

平成21年9月11日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 上田雄一
3番 山口裕子
5番 大河内智
7番 古川盛義
9番 山口良広
11番 山崎鉄好
13番 前田法弘
15番 石橋敏伸
17番 小池一哉
19番 山口昌宏
21番 吉原武藤
23番 江原一雄
27番 高木佐一郎
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩
2番 浦泰孝
4番 松尾陽輔
6番 宮本栄八
8番 上野淑子
10番 吉川里巳
12番 末藤正幸
14番 小柳義和
16番 樋渡博徳
18番 大渡幸雄
20番 松尾初秋
22番 平野邦夫
26番 川原千秋
28番 富永起雄
30番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 局長 末次隆裕
次 長 筒井孝一
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 森正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	古	賀		滋
教	育	長	浦	郷		究
政	策	部	大	庭	健	三
政	策	部	角			眞
営	業	部	前	田	敏	美
営	業	部	伊	藤	元	康
く	らし	部	國	井	雅	裕
こ	ども	部	藤	崎	勝	行
ま	ちづ	くり	松	尾		定
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	岩	永		浄
会	計	管	馬	渡	公	子
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
市	民	病	古	賀	雅	章
総	務	課	山	田	義	利
財	政	課	中	野	博	之
企	画	課	橋	口	正	紀

議 事 日 程 第 5 号

9月11日（金）10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成21年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
14	29 黒 岩 幸 生	1. 街づくりについて 1)分庁方式について 2)北方町の将来計画 3)黒尾・中野の道路整備について 4)北方小学校の安全・安心について 5)競輪事業の存続の確約について 2. 派閥の解消について 3. 夜間小児救急の確立を！
15	4 松 尾 陽 輔	1. 少子高齢化対策について 1)少子化の現状と課題 2)高齢化の現状と課題 2. 行財政改革について 1)アウトソーシング（業務委託） 3. 環境整備について
16	25 牟 田 勝 浩	1. 財政について 2. 防災について
17	3 山 口 裕 子	1. 子育て支援について 2. 市民の安心・安全について 1)災害時の危機管理について

開 議 10時

○議長（杉原豊喜君）

おはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

一般質問に入ります前に、9月8日の13番前田議員の一般質問の答弁で、執行部より一部修正の申し出がっておりますので、これを許可します。浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

9月8日、前田議員の給食費徴収についての御質問がございました。99.8%、この徴収状

況を御報告いたしたところでございます。「学校等で努力して徴収していただいている」というふうに申し上げたところでございます。

具体的に学校を考えましたときに、特に地域におきましては、学校、PTA、そして子どもクラブ単位での徴収というところで大変な御努力をいただいている状況でございます。その結果として99.8%という数値になっているわけでございます。「学校、PTA、子どもクラブなどと一緒になって徴収していただいている」という形で修正をお願いいたします。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は3番山口裕子議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、通告の順序に従いまして、29番黒岩議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

おはようございます。9月も半ばになりますと朝晩大変涼しくなりまして、大変過ごしやうい季節になったわけでございます。しかしながら、ことしの梅雨は大変な長雨や豪雨で、災害に遭われた皆さん方に対しまして心からお見舞いを申し上げるところでございます。大変でございました。また、消防団員の皆さん方初め、救済に当たっていただきました方々にも、心からこの場をかりましてお礼を申し上げたいと思います。

私は、これからも市民の皆さん方が安全で、そして安心して暮らせるような武雄づくりのため一生懸命頑張りたいと思いますので、どうか市民の皆さん方の御指導、御鞭撻のほどをこれからもよろしくお願い申し上げまして、一般質問に入りたいと思います。

真夏の決戦と言われました今回の衆議院総選挙は、予想どおり自民党の大敗になったところであります。この原因はいろいろあるかと思いますが、私は、ただ単に、我々庶民を切り捨てた、我々の立場に立った政治をしなかったからだと思っております。

政治というのは、常にお年寄りや子どもたち、そして社会的弱者と言われる人たちを守らなければならないと思っておりますし、さらに、日の差さないところに日が差すようにしてやる、これが政治だと私は常々思っているところでございます。しかし、小泉政権下におきましては、これとは全く逆に、強い者に味方する、強い者をより強くするということで、さらにこの格差社会を広げたのであります。

皆さん方も覚えておられると思いますけれども、あの4年前、武部幹事長が堀江貴文、ホリエモンの手を握って大きく掲げて、「これは私の息子です。自慢の息子です。日本の宝です」、こう言っていたのを私は憎々しい思いで見っていたわけであります。そう思って見ていたのは、決して私一人ではないと思っているところであります。

お金というのは、額に汗をして働いて、その汗の代償だと私は思っております。お金は労働の対価でなければならないと思っております。舌先三寸とまでは言いませんけれども、人

を巧妙にいろんなこと使って、若い彼たちが何十億円、何百億円集めるのを、私は武部幹事長と違って決して偉いとは思いません。私はむしろ、こういうものには歯どめをかけるべきだと思っております。政治とは、常に、こつこつ働く、まじめな人たちがばかを見ない政治でなければならないと思っているところでもあります。国民の目線に立つことができなかつた、これが敗北の原因だと思っております。

具体的に申し上げますと、後期高齢者医療制度、これは75歳以上の人を別建て保険にするというものであります。75歳といいますと、今、戦後65年でございますので、敗戦のときは10歳前後であります。敗戦の物のないときに、子どもたちは文字通り食うや食わずで大きくなられたと思っておりますし、大人になってからは日本の復興のために働いて働いて働いて、今のこの日本を築いていただいた方たちだと思っております。この日本の繁栄を築いていただいた方たちだと思います。75歳になって、やっとこれで自慢して子どもたちにこの日本を渡すことができる。さらには、子どもたちや孫の子守ができるようになる。好きな趣味にも、これから没頭できるようになる。しかし、若いころは一度も病院に行ったことないけれども、年とってきて腰や足、あるいは手が痛くなる、慢性の持病が出てくるなどなどで、今からは病院にも行かんばいかんごとになったね、こう言っているお年寄りを、あなたたちは医療費がかかるから別建て保険にする。これでは、どんなに我慢強いお年寄りであっても怒るのは、私は当然のことだと思っております。

そこで、私は、武雄市議会に、こういうお年寄り制度はやめよう、政府に物を言おうということで、後期高齢者医療制度の廃止を求める請願を出しましたけれども、残念ながら不採択となったところでもあります。

また、障害者自立支援法、これは御承知のとおり、自立支援とは心ばかりで、口ばかりで、本当は身体障がい者の皆さん方をいじめるような政策であります。

さらには、生活保護の母子加算金の廃止。今、どういう時代かといいますと、母子加算だけではなく、お父さんと子ども、そういう困っていることに対して父子加算を導入しよう、そういう動きの中で母子加算金をばっさり切る。あるいはまた、子どもたちは日本の宝だ、将来を担う宝だと言いながらも、子育てには余り熱心でなかったような気がするわけでございます。自治体で何かしようとすれば、必ずペナルティーという言葉をかけてくるのであります。

また、どうしても触れておかなければならないのは、診療報酬の引き下げでございます。さらには、皆さん方御承知のとおり、今回は凍結こそなりましたけれども、終末医療制度の改悪、こういうことをしてきたわけであります。

繰り返しますけれども、私は、常に政治は、あるいは行政は、お年寄りや子どもたち、そして弱者の味方でなければならないし、先ほど言いましたように、日の差さないところに日が差すようにしてやる、こうなければならないと思っております。

市長は、昨日も一昨日も「市民生活第一」という言葉を言われております。私は全くそのとおりだと思っております。「市民生活第一」、このことだと思っております。

今回のことをぜひとも、「人のふり見て我がふり直せ」の言葉もあります。我々議員が考へるところです。ぜひとも他山の石となることを期待いたします。そしてまた、市長におかれましては、これから先、きのうもその前も言われました。「市民生活第一」、これを自分の心に刻んで、これからも頑張ってくださいますようエールを送るところであります。

私は、8月18日は、実は大牟田のほうに行っておりました。大牟田は第7選挙区であります。古賀誠候補が危ないということを知りましたので、出陣式に朝早くから駆けつけていって励ましてきました。それまでは柳川のほうを中心として古賀誠候補の後援会活動に、微力でございますけれども、一生懸命頑張ってきたところあります。

古賀誠代議士は、ここでも何回か紹介いたしましたけれども、国道34号線のバイパスに6億円の予算をつけていただいた方あります。国道34号線は北方の生命線であります。昭和63年に政府は買い上げはしたものの、二十数年間、何ら工事をしてもらえなかったわけあります。そこで、1月12日、忘れもしません。古賀誠代議士と会って事情を話しましたところ、「それはいかんね。地元は困っとおやろう。わかりました」、この3つの言葉で、本当に初めてその力強さを感じたところあります。そして、先ほどの6億円をつけてはいただきましたけれども、今、民主党は207兆円の予算を全面的に組み替えると言っております。これでは、この6億円、どうなるかと大変な心配をしているところあります。

また、民主党は高速道路の無料化をうたっております。確かに、快適に走っている今の状態で無料化になれば、それは最適なことだと思いますけれども、高速道路の無料化ということは、高速道路の一般国道化であります。国道になるのと一緒であります。そうなれば北方武雄インターはどのようになるかといいますと、ただでさえ込んでいる国道34号線に新たな交差点ができることになるわけあります。そういうことになりますと、この国道34号線のバイパス、大きな北方の生命線を握ることになるわけあります。

そこで、市長にお伺いいたしますけれども、この国道34号線の生命線を、間もなく誕生するであろう民主党政権の中でどのようなかじをとっていただくのか、まず最初の質問といたします。よろしくお願いたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

2つあると思います。1つは、民主党政権に変わっても、先ほど黒岩議員がおっしゃられた国道34号線バイパスの必要性を、政党とかかわりなくきちんと言っていくこと。したがって、ここでも大事なのは社民党さんの果たす役割であります。本当にこれをつなぐ、民主党

政権とつなぐ役割として果たされる役割は大だというふうに思っております。

それと、もう1点であります。国の政治に翻弄されないような市独自の取り組みが必要だということを今考えておるところであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

実は議事の進め方を一口いいでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

はい。

○29番（黒岩幸生君）（続）

実はですね……

○議長（杉原豊喜君）

黒岩議員、そしたら、そこは時間入りますので、議事進行席でお願いします。

〔29番「いいですよ」〕

○29番（黒岩幸生君）

実は、6月定例議会のことなんですけれども、非常に一般質問のあり方に思ったんですけれども、私は道路特定財源について、そのことをずっと質問してきたんですね。趣旨は、3月定例議会からずっと言っていましたけれども、北方と武雄の比較を言っていたんですね。つまり、道路維持管理費が武雄は伸びているのに、北方は伸びないという話を3月議会でした。6月議会は、その証拠を持って、ここにやってきましたよね。写真も出しました。そのときは名前も言っておりません。その比較を言って、ある議員の奥さんのところの実家の前の、そこだけ全面舗装してあったんですね。実は、きのうも松尾初秋議員がそのことを質問されていました。だから、それを見比べて、いいですか。私は執行部に対して、これは議員案件でないのかと聞いたんですね。執行部は、たとえ議員案件であっても、議員案件でないと答えると思うんですね。ここ、大事なところですよ。議員案件でないならば、なぜこうなるのかという追及なんですよ、私が。しかし、そのとき議事進行が出て話されましたので、私はそのやりとりしたんですね。

ただ、私の一番大きな誤算、相手の言葉はテレビに入っていないんですね。私の言葉だけなんですよ。ここにおる人はみんなわかる。しかし、一般の人はわからないんですよ。何という電話がかかってきたかといいますと、「黒岩さん何ば言いよったとね」、こうですよ。そうなるんですよ。だから、私はきのうも言いましたけど、ここだけの議会のことですけれども、もちろんテレビの向こう側にもちゃんと市民の皆さん聞いていますよと、もう少し襟を正しましょうと言いましたね。

それと、質問通告内容のことですけれども、6月議会で実は江原議員が、浦議員が質問しているとき、ここから恫喝するようなことを言われたんですね。質問の範囲じゃないじゃないかと、質問通告の範囲を超えておると言われた。そのときは浦議員は質問の範囲内ですよと言われたんですね。そのことがきのうの状態ですよ。きのうは自分は通告していないので言われんわけでしょう。

だから、議長にお願いは、私はリアルに言いますので、大いに、途中、議事進行かけてもろうて結構ですよ。だから、2つに1つですね。もし議長が許可をされれば、させると言うてください。もし許可をしないなら、まずとめて、言うこと聞かない人は出してください。そのどっちをとられるか、まず最初に聞いておかなければ、私も今度も具体的な質問をしますので、そこのところをどっちにするということを聞かなければ質問ができませんので、ぜひともよろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

一般質問の途中での議事進行というのは控えていただきたいということを議員の皆さんにお願いしてきていたところでございます。と申しますのは、「議員必携」の中にも、質問の途中では受け付けるべきではないということを記しておりますけれども、今までの武雄市議会、また、この合併してからの武雄市議会の中にあっても、議事進行については皆さん方から随時出されているところでございます。これを私が拒否することができるか、できないかもあると思いますけれども、必要に応じては、質問が終わった時点で議事進行は受け付けさせていただきますかと思っております。

〔29番「議長」〕

一般質問に入りますか。

〔29番「入りますよ」〕

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

つまり、終わった時点で言えるということですね。

○議長（杉原豊喜君）

はい。

○29番（黒岩幸生君）（続）

人の質問中は必ず言わせないということですね。

○議長（杉原豊喜君）

はい。

○29番（黒岩幸生君）（続）

はい、わかりました。

では、ここで気を取り戻して質問してまいりたいと思いますけれども、まず最初は、分庁

方式を出したのはですね、本庁方式ですよ。しかし、北方、山内がそれぞれ大きくならにゃいけないということが6月の質問でございましたので、重ねてきょうは言うつもりだったんですよ。つまり、北方は、まちづくり部が来ることによって70名になるんですね。山内は今の状態だったら、教育委員会、いろいろ考えておりましたけれども、それ以前に、きのうの質問を聞いていてびっくりしたんですけれども、山内は内紛しよるんであれば、この質問は取り消したいと、後に譲りたいと思います。

そこで、ただいま市長の答弁ですけれども、私はいつも思うんですけれども、大きな選挙をしてきますね。しかし、結局、我々市議会議員段階では、自民党が勝ったからとか、民主党が勝ったから、それで終わりじゃないんですよ。終わりでない。何でか。その中で我々は武雄市民の命と暮らしをどう守るか、こうなっていくと思うんですね。しかし、どうしても政権、恐らくもう16日ですかね、誕生はですね。そういうことになりましたと、民主党が言っていることをある程度見ておかなければならないと思いますね。

一番今、民主党が言っていることは、道路の無駄を省く。無駄な道路はないとですよ。だから、程度ものだと思うんですね。1つでも私は日本に無駄な道路はないと思います。だから、程度ものだと思うんですね。これが怖いんですよ。けさ、ダム問題でもめていましたね。見られたと思いますけど。だから、総論賛成、各論反対あるんですよ。だから、私が怖いのは、国道34号線の6億円がどうなるか、非常に心配しているんですね。

しかし、今、民主党は、政権交代マニフェスト、これ皆さん見られたと思いますけど、もらったと思いますね。これは非常にやっぱりいいこと書いてありますよ。すばらしいと思うんですね。例えば、子ども手当、出産支援でしょう、公立高校の実質無償化、年金制度の改革、医療介護の再生、農業の個別所得補償、暫定税率の廃止、これは武雄市議会でも出しましたけどね。これ意味はですね、暫定でいつまでも来るのはおかしいやろうと。要るなら本予算でせろ。暫定が何十年も続くのおかしいということで出しましたけど、それは皆さん一致して出していただきました。全国でも画期的なことかわかりませんが、当時は。しかし、それをうたってあります。それから、高速道路の無料化ですね。先ほど言ったところですね。

この中で、子ども手当、公立高校、医療介護ですね、こういうのは直ちに金が要るんですね。しかし、公約ですので、必ず守りますね。守るために努力してくることが道路特定財源の切り込みだと私は思うんですよ。道路が一番言いやすかけん。なぜか、よその道路をだれも加勢せんけんですね。総論賛成、各論は弱いんですよ。だから、ここが責められると思うんですね。

それで、古賀誠事務所のある人、事務所の近くの人といいますかね、それから、民主党の人に聞きました。私もパイプがありますからね。そしたら、こう言われた。今度の選挙は、見るところを変えれば財務省と国交省の戦いでもんねと言われたです。最初どうかなと思

ったけど、最近は何かそういう気がするようになったんですね。財務省と国交省の戦いだと、道路特定財源の戦いだという言い方をされた。だから、財務省には非常に民主党が近かったですね、最近。国交省は呼ばんとでしょう。だから、当たっているなあとと思うとがあるんですけども、この政権が続くかどうか。よその政権わからんですけどね。しかし、ある程度見ておかんとできんです。

直ちにつぶれるものか、ある程度いくものか、見ながら市の運営をしていかなければ大変なことになりますので、私は先に言います。こう思うんですよ。しばらく続くと。なぜならば、民主党は政権をとるため一生懸命練習をしてきたんですね。もちろん、自民党は野党になった練習はしていなかったですけどね。それは当たり前のことですけども、今、テレビを見ていて、議論になっておらんとですよ。それはもうすぐ自民党の皆さん方、私はどこも入っておらんけんですけどね。自民党の皆さん方、すぐに立ち直ると思いますけれども、今聞いたら、あの状態を見たら、とてもじゃないけど、まだ国民はついてこない。それでしばらく続くとと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

参議院の構成がポイントだと思います。参議院の構成いかんでは、これは長く続くと思いますし、来年の参議院選挙で、これ民主党が、今でも過半数割れていますけれども、大幅に割るようであれば、それは長くは続かないということになると思いますので、繰り返しになって恐縮ですけども、私は細川政権よりは長く続くと思います。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

えらく私より具体的に言うじやなかですか。まあ、いいですけども、それによって北方町の将来をどうはめていくかということになるんですね、私としては。だから、地方分権は、やはり進むと思うんですね。これは間違いないと思うんですね。地方分権が進むということは、裏を返せば、知事さんの力が強くなると思うんですね。そして、国交省の力は弱くなると思います。これは相一致するところだと思いますけど、そう思うんですね。

それからもう1つ、原口代議士おられますね。原口総務大臣のごたあですね。大串代議士は財務省出身なんですね。金融庁ですかね。それで、財務省出身といえば、先ほど言いましたように、今度中枢に入っていくんですね。国家戦略局と言うたですかね、何て言うたですかね。そういうところがあったんですね。その重鎮になるという話も聞き及んでおります。

そういうことを考えれば、北方町、34号線の道路、どうシフトを変えていくかということもありますので、ぜひとも私はここは、笑われるかもわかりませんが、都市計画を今まで上

からじゃなくて、本当に下からの分権した都市計画を進められたと思います。それは、都市計画の利点として、潜在する建物を規制するんですね。それはやっぱりきれいにするため、ある程度の規制はあるでしょう。そして、環境の保全をそれによって図ることができる。次ですよ。道路、区画整理、公園等の都市計画事業が導入できるんですね。そして、市街化が進んでくる。地方交付税に都市計画費が算入されるということがあります。

そういうことで、ここは思い切って、今までのお仕着せの都市計画でなくて、地方分権型の都市計画をぜひ導入すべきだと思いますけれども、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

自立型の地方主権型の道路行政、都市計画行政を進めるためには、先ほど議員の御指摘のような地方分権型、地方主権型の都市計画決定が必要だと、私自身もそのように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

民主党は直轄国道を見直すというわけでしょう。地方にやるんだと、地方でできることは地方でと言っているんですね。やっぱり、それに従っていけば、国道についても、うちからできるという考えをしたんですね。都市計画課かどこかで笑われました。そがん夢んごたあことのでくんもんかて。しかし、私はひょっとすればこれからできると、国で何でんかんでんせんごとなると、先取りの、ぜひとも都市計画ができると思うんですね。

皆さん、資料1です。（パネルを示す）これは北方町の全図ですね。武雄市東玄関入り口の北方です。北方、あれっと思って聞こゆっぎいかんけんですね。武雄市の東玄関口の北方町の状態ですね。武雄市まではバイパスができてきております。その先が6億円つけていただいたという道路途中までですね。これはバイパス用地なんです。それから先が、これを都市計画したらどうかという考えですね。ずうっと持ってきまして国道、ここちょうどリムスの近くになりますけれども、ここから出して、これからまず北方町の範囲でも焼米橋のところまで非常に狭うございますので、そこまで道路をつくっていくという考えですよ。そこ、図面あるでしょう。いいですか。

この駅前周辺は今まで長年できなかったことですが、実は1月12日、古賀誠代議士に会ったとき話をしたら、ここもやっていこうという話はしてもらっていたんですよ。これは稲富県議と一緒に話しましたがね。ああ、そういうところであれば一緒にやっていいじゃないかということで大変喜んでいたんですけれども、政変がありますので、ここが今問題のところですね。34号線バイパスをつくらなければ、この国道34号線にみんな入ってくる

んですね。

それともう1つ、今、どういうとですかね、高野の平たん部、役場の横ですよ、役場の西のところ。井手ちゃんぼん屋さんとか食うところがあるですね。その前付近を市街化に持ってくるね。ただ、ここは低平地ですので、市街化にするのは非常に難しいですね。水路が3本入っていますから、水路の整備もせにゃいかん。道路も入れていく。そうすることによって、ここを市街化区域に持ってくるんですね。もちろん、498号線、これですけれども、問題になっているところも、これによって解決しますね。バイパスが解決する、道路が解決するですね。一番問題になるのは、今、買収されているバイパス用地ですね。34号線のつながりのところですね。

もし、地方分権で知事が強ければ、知事の力でこれできると思うんですね。もし、国交省が強かったら古賀誠さんの力でできると思うんですよ。いずれも、うちはできると思うんですね、こういう考え方からしていけば。だから、1党に肩入れしていかんやいかんと思うとは、ここですね。そういうまちづくりをできると思うんですね。そしたら、大町に対しては、江北までできておりますので、途中ですからね、それは道路は推進すると思うんですね。

ここは改めて地図を見てください。これが北方の動脈ですね。これをつくれば、できれば、高速道路は無料ですよ。北方は天国ですよ、武雄ね。すぐ行けますから。もし、これができなければ、武雄バイパスから来て、旧道から来て、上からバイパスがおりてきておるですね。ここで3路線が乗っておるですよ。これに伊万里から来たと、4路線でしょう。ここで5路線、5つの路線がこれだけに乗ってくるわけですよ。たった1つの路線に5カ所からですね。そういう北方の縮図ですね。何が何でもつくらなきゃいけない。

市長がこれをつくっていただければ北方町は天国、つくらなければ地獄で、政治の疲弊感を物すごく言いますね。政治の貧困差を言われます。市長、あなたはいつも言うように、まさに前進か後退かですよ。つくって北方を前進させるのか。結局、国交省、あるいは民主党、いろんなはざまできなければ北方は地獄です。北方だけじゃないですね。武雄からも交通渋滞を起こす。そういう要衝を抱えておりますので、ぜひとも若さと行動力で、昔は使っていましたけど、最近使えんですけど、若さがなくなってですね。ぜひとも若さと行動力で、この難局をはね返すという言葉が欲しゅうございますけれども、答弁を求めます。

すみません。次の写真を見ておってください。先ほど言いました駅前狭い状況ですね。2番目の地図です。これは歩道も何もないところですね。車ばとめられんけん、たまたま広かところにとめたですけれども、ちょうどこの人と会ったんですね。Fさんですけどね。何しよんねということで、こがん考えとる。ぜひしてください、だいでん言いよらすて、この国道広げてくいと。これは北方町の昔からの宿題ですからね。しかし、合併したことによって、都市計画ができることでできるという考えを持っておりますので、ぜひとも色よい返事をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御指摘の趣旨は共有しております。そういうことで、私はよかったなと思うのは、もともと私自身が官僚出身であります。その当時から大串さんとも、あるいは民主党の川崎さんとも非常に親しくさせていただいておりますので、北方のため、そして武雄のためにできることは、もう最大限していきたいというふうに思っております。特に、もうこれは恐らく政治的案件になるというふうに思います。非常にシンボルのところになると思いますので、もうそれは党派を超えてやっていく必要が私にはあるというふうに思っております。あらゆる手だてを講じて、政権与党のお力もかりながら頑張ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

よろしく願っていたと思います。これからだと思いますからですね。

次に、中野と黒尾の道路整備ということで出しておりますけれども、これは特別、中野と黒尾に限らず、どこでもある話だと思っております。

と申しますのも、まず中野ですけれども、どこの地区でも道路が狭い場合は、生活道路として不便だから道路を広げようという話が出るんですね。広げる話が大体ついたころ、しかし、大型車が通るよねという話になるんですね。じゃ、バイパスつくらにゃいかんねとなるんですね。それでバイパスができてくる。しかし、その後に生活道路が広がらないという状態があるんですね。

今どういう状態かといいますと、ほとんどお年寄りがエコカーですかね、シニア電動カーですかね。私は、お年寄りエコカーと言うんですが、四輪ですね、あれで集会所まで行かれるんですよ。だから、集会所まであの車に乗っていけるような道づくりを、中野に限らず、やっぱり武雄市整体的に見直さにゃいかんと。集会所に集まって、公民館に集まって、例えば、オレオレ詐欺にかからないような話とか、いろんな話ができるんですね。これはだれか言いんさったですけど、こういうところが中核になっていくんですよ。そのためには、まず道路整備が必要なんですね。

これは手元何番やったですかね。（パネルを示す）中野の地図ですね。今、自動車学校から来た道が10.5メートル幅があるんですよ。そして、中野に入れば今5メートル未満ですので、これは藤田笹ノ尾線やったですかね、左のほうに藤田笹ノ尾線にバイパス的に動くようになったんですね。だから、車が苦勞しないので、この中野の話は消えるんですね。しかし、先ほど言いましたように、生活する上においては集会所までの拡幅はぜひお願いしたいと思

うんですね。

それで、写真も撮ってまいりましたけれども、（パネルを示す）ここは渚上建設さんのところですよ。ここは少し広いもんですから、ここで離合駐車したりしよるですね。しかし、その先を見てわかりますように、非常に狭いんですね。だから、最低5メートルはできないかと思うんですね。

それと、もちろん先は中野線、今度は、これ部長さんですね。越えて先の中野線ですね。ここは確かに今家が1軒かかりますね。家というか、まともじゃないですけども、あと宅地がありますけれども、宅地に家が建ってしまえば、後はなかなか動かせん。チャンスは今しかないですね。それで、そういう宅地を、もし地元が話ができれば拡幅してもらえるのか、それともできないのか、ぜひとも答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員おっしゃられた市道中野線ですね、県道から北側のほうですね。この集会所までのほうにつきましては、地元との協議が調べば、可能であれば事業化したいというふうに思っております。

〔29番「手前は」〕

手前につきましては、今現在が道路幅が一応5メートルあるわけですので、現道の幅員を利用したところでの整備をやっていくということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

全部5メートルないですよ。ないところもあります。それはそれで地元は協力すると言っていますからね。5メートルあるから真っすぐじゃないですよ。やっぱり地元の協力もあるんですよ。それはもちろんです。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、黒尾の道路整備ですね。これは私が議員になってすぐ、何とかしてくれと言われてたところですけども、きのう話したように、やっぱり地元には2人の議員がいらっしやいますので、それはもう地元の議員に話して、地元から上げてくれんかと言っておりました。しかし、私も任期は、もう後ありませんのでね、あと半年ぐらいかな、今しておかなければ、次という可能性はないんですからね、ぜひ話をしておきますけれども、これもどこでもあるような話ですよ。最初、この道を真っすぐしようねという話なんですね。しかし、障がい物があつたら、最初そこを撤去してでも真っすぐしたいという話ですね。部長さんがいいとかね。しかし、どうしても話がつかなかつたら道を曲げるんですよ。しかし、曲げたからといって、この見通しはようならんとですね。しかし、行政は曲げて、そこで終わりですよ、

通常。地元の方は、それでなれるもんですから、余り問題意識を持たんごと、だんだんなっていく。しかし、なれない人から見たら非常に怖い。私が見ても、あそこは非常に危ないところですよ。

だから、いつも言われるのは、次に話が出てくるのがですよ、次に子どもがけがしたり、こういうことはいかんかわからんですけど、死んだりしたときに、またその話が出てくるんですよ。やっぱり、ここは見通しの悪かねと。それなら、私はいつも、みんなしょっちゅうその話しますけれども、けが人が出る前にするのが行政だと思うんですね。まして、死人が出る前にせにゃいかん。そう思うんですよ。

私の尊敬する人が、私にこう言ったことがあるんですね。ある会社の社長の保証人をしておったとすると。そしたら、会社が倒れたら絶対、保証人は払わにゃいかんですね。会社が傾きかけたら、どがんして保証ば逃げるかなと、逃げられんですよ。そしたら、人間というのは、倒れる前に保証金を払ってやれば会社は助かるかもしれん、こういう発想の持ち主です。もうすばらしいなと思ったですね。どうせ倒れたら保証金を払わにゃいかん。そうなれば、倒れる前に払ったらどうかという話なんです。まさに、これですね。

場所は、（パネルを示す）ここは朝日第2保育所ですよ。朝日第2保育所のほうから繁昌に行く道ですよ。繁昌にずうっと行きよって、ちょうどこのカーブのところに家が1軒あるんですね。それがこの状態ですけども、写真のほうですね。こっちが朝日第2保育所からずうっと来るんですよ。ここからちょうど出て、これが朝日第2保育所から出た道路です。こっちに来て繁昌に行くんですよ。これは「がばいばあちゃん」のピン子ちゃんが歩いたところですね。淀姫神社、そこに行く道なんですよ。だから、向こうから来たら、地元の方はわかっておっても、私たちはわからん。三差路になっている。非常に危ない。もしスピードでも出してきたら、子どもがおったら、やっぱりとめきらん。ちょっと下り坂になっていますもんね。大変危ないところですよ。

だから、この家のところがもし話ができればですからね。ここからですけども、先ほどの中野の場合はある程度地元で話せる問題なんですよ。ここは地元で話せるようなところじゃないんですね。家1軒ですから。こういうところには、通常言われる地元調整が調べばとよく言われますね。地元調整が調べばじゃなくて、事故が起これば、私は行政の責任だと思うんですよ。先ほど言いました保証人の話、けが人、もっと符の悪いことがある前に、ぜひとも手がけていただきたいと思いますけど、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員おっしゃるとおり、ここは確かにSカーブ、カーブが厳しいところで見通しが悪いところでございます。これはその当時、そこを整備する段階でのいろいろ問題があったところ

でございますので、今後、建設課のほうで直接地元に入って行って、そして調整がつくかどうか確認したいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この道路は、私が朝日第2保育所に通うときから非常に危ないということを言われていて、私が知る限りも幾つかやっぱり事故が起きているんですね。ですので、先ほど議員がおっしゃった地元調整ではなくして、地権者にもう直接やっぱり話をしたいというふうに思っております。それが市民の安全・安心を守るための本当の1つの大きなステップになるというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

それをお願いしようと思っておったんですね。やはり最高トップが行くことによって、また変わるんですよ、どうしても。だから、その雪解けをぜひですね、いろんなことあると思いますよね、それなりの理由が。しかし、相手に強くじゃなくて、やっぱり「北風と太陽」と思いますので、ぜひとも雪解けをして、あの道をつくっていただきたいと思います。

それでは、次は北方小学校の安全・安心についてでございます。

これも同じ考えでございますけれども、実は北方小学校の体育館の話でございますが、議長、私が訴えたいのは、体育館というのは中はがらんどうですよ、議長ね。議会としてわかっていたいただきたいですからですね。周りに支柱を立てて天井を張っておるんですよ。これが体育館の特性ですね。

これが体育館の正面図ですね。（パネルを示す）まず正面図を見てください。ここに柱が3本ずつずっと立っていますよね。正面はこういう形なんですよ。しかし、この柱は小さいですよ。しかし、小さくても、ここに筋交いが入っていて強力につくってあるんですね。だから、鉄というのは横に弱いんですね。しかし、引っ張りは強いんですね。つまり、鉛筆の芯ぐらいだったら簡単に曲がるけど、引っ張ったら切れないですね。それを利用してつくってあるんですね。

それが今どういう状態かといいますと、次のページをお願いします。ペンキがめくれているように見えますね、横棒が。これは決して、めくれているだけじゃなくて、結構なさびなんですよ。はがして見なければわかりませんが、中も同じ状態だと思うんですね。大変薄くなっている。

さらに、これが今めくれている状態ですね。（パネルを示す）少しアップしました。このところ、筋交いのところが外れていますね。下も半分腐れていますよ。これです。だから、

この引っ張りがなければ、これは横に弱いですね。そういう状態ですね。

さらに、これは西側と東側の支柱は少し大きいやつで8本立っています。そこに筋交いが入っておるんですね。だから、筋交いは16ありますよ。その筋交いの下の部分、見てわかるでしょう。腐って外れています。ここだけ特別腐ったなら別ですよ。これを数えてみました。4カ所、半分壊れておるとが2カ所、16のうちですよ。この体育館もてると思いますか。

それで、現場を見て大変なことだということで、教育委員会に電話しましたね。応急処置でもしてくれという話をしました。風が吹いたらひとたまりもない。地震だったら、もっとひとたまりもない。そういうときに、子どもが下で遊んでいたらどうなるか。こういうのは火を見るより明らかじゃないですか。26年、27年に大改修工事ですか、大規模改修です予定だという話をほかのところで聞きましたけれども、これはそれまでもてるんですか。きのう監査委員をされている富永さんに聞きましたけど、あれは危なかもんねと指摘ばしとっちゃあですよ。もし天井が落ちてきたらどうするんですか。現場行かれたんですか。26年、27年まで大丈夫と思った根拠を教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

お答えいたします。

平成18年12月から19年3月にかけて、耐震の調査をこの体育館させていただいています。そのとき、国の基準で出しますI S値というのが0.66であったわけでありまして。御存じのように、耐震診断の結果で0.66ということで、地震に対しては0.66の強さがあると。補強を行えば十分な耐震性が確保されるというふうに判断をしているところであります。

ただ、議員がおっしゃるように、風とか雨、こういうものについては、腐食等も見られますので、こういうものについては早急に改修及び修繕というものをしていかなければならないというふうに考えているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

優等生答弁は要らないんですよ。どうするかでしょう。先ほど言いましたように、見てください。根も腐っているんですよ。いつ天井が落ちるかわからん状態じゃないですか。その耐震でもわかりませんよ。じゃ、これは26年までもてるということですか。責任とるんですか。

だから、私は補強でけんかと聞いた。このままじゃ危ないだろうと。それはできません、26年、27年にちゃんとしますと。それまでの話なんですよ、私が言っているのは。危険ですから、今から体育館で子どもは遊ばせられませんよ。

知ったふりするつもりじゃないですけど、海温が1度上がれば、風は10メートルから15メートル大きくなるんですね。大きくなるんですよ。台風は水温が27度以上だったら大きくなるし、27度以下になったら小さくなるんですよ。1度上がったら10メートル加算するんですよ。今、地球温暖化じゃないですか。だから、そういう中でね、こういうことこそ、さっさとすべきじゃないですか。市長、どう思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御指摘のとおりだと思います。ですので、26年までの補強でできるのか、それとも前倒しできちゃんと安全を確保するのか、よく教育委員会と協議をします。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

1時間半という、わずかな時間でございますので、これでやめますけれども、ぜひ教育長、現場に行って、子どもの気持ちになって、ぜひともしていただきたい。部長がいいですかね。怖いですよ、ほんなごて。ぜひお願いしたいと思います。

それから、競輪場の話ですけども、武雄競輪場ですね、これをどうするかという話で、市民病院問題から非常に競輪場がどうなるだろうかということで従業員の方は心配されているんですね。従業員が173名おられます。それから、いろいろ関連で合計266名の方が本当に心配されている。この中には、だれか故意にですよ、赤字やけん、のうなるてばいというのがありよおとですよ。だから、これはぜひトップの市長が、あなたが10年後つぶすならいいですよ。いかんばってんね。だから、絶対つぶさんならつぶさん、それはきっちりしたメッセージを出さなければ、この食堂のおばちゃん、いろんな人たちがどうしようかと迷っておりますので、ぜひともこの場をかりて、どう思うのか、はっきりしたメッセージをもらいたいと思いますけれども、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私も困っております。選挙のたびに、今度なんさあ市長さんは競輪場ばもうやめんさあばいということをお母さんたちから聞いたり、もう本当に困り果てておりました。私は一切そういうメッセージを発しておりません。

ここで私の決意を申し上げます。

武雄競輪は昭和25年4月に開設して以来、市の財政だけでなく、地元雇用であるとか、市

内業者の育成など、武雄市の地域経済、そして、佐賀県の経済に多大な重要な役割を果たしていただきました。経営面では、本場開催については確かに赤字でありましたけれども、場外発売を積極的に取り組むことによって、平成17年度からは単年度黒字の運営を続けております。これは競輪にかかわる皆さんたちの本当の真摯な努力のおかげだと、この場をかりて御礼を申し上げます。

競輪の持つ役割は極めて重要であります。今後も継続して武雄競輪を運営してまいります。何とぞ御理解、御協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

それでは、次の質問に移りたいと思います。

派閥解消についてです。

広辞苑によれば、「派閥」とは「特殊な利益などを中心にして結びついた仲間」と説明されているんですね。私は武雄市に来るときに、武雄市はほんに政争のまちばいと言われたけん、喜んでというわけになりませんが、大いに議論しようと思って来たんですけど、なかなかそうじゃない面がかなりあるんですね。それは、病院問題でいろいろ問題を見て、これが派閥かと、単なるいがみ合いじゃないかという感じがしますけれども、市長は、もしこれが派閥とすれば、市長は派閥解消をうたっておられましたからね、どのような方法が一番いい方法だと思われるか、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

派閥解消に幾つかあると思いますけど、一番果たす役割は、議員の皆様方の役割だと思っております。確かに、右、左、議論はあろうかと思えます。市民病院でつくづく思いましたのは、政策論争あっていいと思います。しかし、一たん決まったものについて、右と決まったものについて、あところ左ということになると、私自身もどのように市政運営を進めていのかわからなくなりますので、そういう意味での市議会の持つ役割というのは極めて私は大きいと認識をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だから、市長、市報なり、広報なり、確かに市長は「啓新通信」というのですか、出されていますけれども、それじゃなくて、やっぱり公の立場ですね、もっともっと市報、広報出すべきと思うんですね。それが最良の方法と思う。事実は1つしかないんですからね。

今の議決問題で実は私はびっくりしたのは、8月11日の臨時議会、これは前代未聞じゃなからうかと思ったんですね、私が見て。市長はどう映ったか知りませんよ。脳ドリルが壊れたから買いかえたい。ICUが少ないから出す。そしてまた、開鏡何ですか、ひざのところに入れるやつですね、ミラーがないから買いたい。そしてまた、脊髄の手術用がない、だから買いたいという案件ですよ。

それで、私はどうしても行かなければならない用事があったんですが、ここにおりました。そして、話を聞いていて、結局、そのときは反対討論も反対意見もなかったんですよ。だから、それで終わるかなと思っておったんですけども、議長が「賛成の方の起立を求めます」と言われたんですね。私は当然みんなが賛成するものと思ったんですよ。立たれるものと思いました。普通は反対がないと立たせないんですけどね。まあ、そこはたまには眠気覚ましをされたかわかりませんが、「起立を求めます」ということで立ちました。そしたら、立っていなかったんで、私は直ちにとめたんですよ。議長が「賛成多数」という言葉、嫌でしたからね、とめた。そして、採決のやり直ししたんですよ。こういうことがあっていいものかと思いましたね。それはもちろん、平野議員が後で出て、反対討論絶対せんばとは限らんとよと言われました。それはそうですよ。しかし、それはちゃんとわかっているときじゃないですか。それをされたんですね。10名ぐらい座っておられた。数えていません。だから、これは私は反対のための反対だと思いますけど、どう思われましたか。よければコメントをもらいます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この件についてはコメントを差し控えさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

まあ、よかじゃなかですか。まあ、いいですね。だから、病院だから反対しかないんですね。まあ、いいです。

それから、これ、6月に言いましたね。吉川議員の新聞ですよ。だから、ここで私の質問の後に、ちょうど反対派から谷口議員と前田議員と大河内議員がおられましたので、あるいは市長からもよかったですよ。反問権はないですけども、ぜひこれ論議してくれと言いましたね。それは、吉川議員はこう書いておった。「市民病院清算金が1世帯当たり約7

万1,000円負担は全くうそ」と書いてある。うそと書かれたんです。書かれた新聞がこれです。（資料を示す）「共同通信武雄市議会だより」として、谷口議員、富永議員、吉原議員、小柳議員、前田議員、石橋議員。だから、私の後に谷口議員も前田議員も入っているんですね。私は、うそと書かれれば何をさておいてもやりますね。何らなかったんですよ。これどう思われましたか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これもまたちょっとコメントを差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

吉川議員が書いていたのは、これなんですね。アップします。（パネルを示す）つまり、3月議会では清算金の12億円をどうするかという論議だった。だから、市長と副市長と事務長もやったですけども、清算金はゼロになりますと。今、清算しなければならぬ金は12億円ありますと。しかし、手当をしますからゼロになりますという話をされたんですね。これを吉川議員は書いていますけれども、少しはしよりますけれども、退職金は3億3,000万円、これは退職手当に充てるというんですね。皆さん、資料はやっているでしょう。企業債が10億9,000万円ですね。長期借入れが4,000万円、赤字が1億7,000万円、これで12億円の清算せにゃいかんとのお話ですよということですね。清算見込みを。それを手当するというんでしょ。

その手当財源として土地・建物を売った3億9,000万円、交付金（民営化分）、これは民営化することによって金が来るんですね。1つのベッドで59万円、155床ですので、年間約9,000万円。それが5年間来ますので、4億5,000万円と書いてあるんですね。これを充てますよと。交付金で2億円来ますのを、これを充てますよと。未収金についても、これも必ず入りますので、これで充てますよと。1つ飛ばしましたけれども、この機器備品は簿価と書いているね、2億円。この機器備品ですけども、きのうも話が出てきましたが、結局、基本協定書ですね。3者ということで大分もめていましたけど、3者というのは巨樹の会と池友会と市ということでしょう。3者協定、大分きのうもめよったですよ、勘違いしてですね。だから、その中で医療機器備品類は、これは乙及び丙が、つまり池友会か巨樹の会、希望すれば、そのとき別途協議すると書いてあるでしょう。だから、2億円丸々来ないかわからんけれども、ゼロですよと言われたんですね、そのとき。

ちょっと前で時間食いましたので、少しここは飛ばしますけど。あと30分でしょう。

そういう話で、医療機器については簿価であるけれども、全体的に十二分、12億円ありま

すから、ゼロになりますよと言われてたんですね。これ先ほど共同発行された中の一人ですよ、ある一人。名前は名誉のため書きませんでしたけどね。ある一人が、市長が——いや、そのとき副市長だった。副市長は、清算金はゼロになりますと言われてた言葉の後に、これは3月定例議会の一般質問議事録ですよ。25日の新聞だったわけですけども、「清算金が12億円」ということで大きく新聞に見出しが出ていたわけです。「清算金が12億円」と書いてあったと。だから、質問されたんですね。私も数人から電話がいつてきたわけですけども、これを、この清算金12億円ということね、これを非常に市民が心配しているわけです。病院を売却して借金まで残るのかという感覚を持っている方がほかにいらっしやいますでしょうね。自分はこの答弁でわかったはずですから。いらっしやいます。そこら辺について、ゼロになりますよということですね。そこらについては、まず市報なり、ちゃんとした広報でぜひ市民に納得いくような説明をお願いいたしまして、一般質問を終わりますと、こう結んだ。

しかし、これは実は吉川議員が次の新聞を21年8月に出されたんですね。これ吉川議員の新聞ですよ。（資料を示す）大分錢ばかけちゃあごたあばってん。この裏に今の病院問題が書いてあるんですよ。それで探しました。やっと探した1枚を孫がくしゃくしゃしましたので、アイロンで伸ばしてきたとですよ。ここに、合同通信として出してあるんですね。これにも病院問題が書いてあるんですよ。この病院問題、アップしましたけれども、こうですよ。——すみません。「合同通信」です。皆さんの資料、「共同」じゃない、「合同通信」ですね。これは谷口議員、富永議員、吉原議員、前田議員、小柳議員、これを出されているんですね。ただ、病院問題については、今回確かめていませんけど、小柳議員と石橋議員は書いておられないですね。あと何方かあります。これ証拠を持っていますけどね。

これに疑問点が4つぐらいあります。まず3つに絞りました。「どうなっているの？移譲先の変更？追加？」、これ巨樹の会のことですよ。そして、「池友会による食い逃げされないよう、市の十分な注意が必要」、ここまでよかですね。「が早くも！！」、感嘆符ですよ。始まったという言葉ですよ。それから、「社会医療法人を目指す池友会は、武雄市民病院を経営するのは障害になる」、こう市長が言ったというんですよ。このことについて、こう言ったんですか。答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは私の公的な答弁ですので、きちんと答えさせていただきます。言っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

もちろん議事録を見ればわかることですからね、私を取り立てることないかしれませんけ

れども、こう言われているんですね。「武雄市民病院は社会医療法人になるにはまだ基準が下です」、こう言われたんでしょう。実績のない市民病院が社会医療法人と一緒にあが、だめですよということね。池友会がとられない。これ議事録ですよ。社会医療法人というのは2県にまたがる場合は、両方ともとらなければならないんですね。いずれか一方、ペアになったらだめですよ。そういうことで市長は言われたと思うんですね。しかし、経営するのに邪魔になると言っていないですね。

それで、武雄市民病院が社会医療法人になるとしても、社会医療法人の認定ということがあるんですね。市長が言われたとおりですよ。（パネルを示す）それは救急医療の実績ということですね。これは直近の3会計年度の夜間等救急自動車等搬送、つまり時間外ですね。時間外の件数が750件以上あることと決まっているんですね。見てみますと、平成17年が351台、18年が520台、19年が522台、20年が616台、21年が279台ですね。これ4カ月ですよ。これで月平均約70台、これでやっと750台以上になる。これを3年続けんばです。3年続けて、4年目にさるっですね。しかし、新しくなったから、すぐしませんね。5年か10年、そういう状態があったら、それは申請するかわかりませんが、苦労して申請して、すぐペアになったら一緒ですので、それは実績を見ますね。だから、それをしなかったと思うんですね。こういうことをちゃんとと言えばよかったですけれども、そういうことなんですね。ちゃんと要件が載っております。

だから、こういうことが平気で言われるんですね。調べれば、わかることなんですよ。その場限りと言いませんけどね。ちゃんと残りますからね。だから、それは私は不安をあおっているとしか思えませんけれども、食い逃げもですね。市長、もしあれば、どう思われますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ただ一言、甚だ残念であります。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

それから、これもある議員ですけれども、結局は、新行橋病院、あんな優良な病院がなぜ武雄市に来るかという話ね。そういう中で、ある議員がおっしゃったのは、社会医療法人がどういう性格を持つかという中で公共性が要る。それで、新行橋病院は医業収益もあり、いい病院ですね。医業収益もあり、経営的にも大変いいところだと、いい病院だと褒めておられるんですね。医業収益も上がっているというふうなことをお聞きしました。「そいよいよか病院たいの」と発言する者あり。それから、ここですよ。こういうとり方をされるんだな

と思うちゃんね。その病院は逆に言えば、もうけよおけんですよ、なかなか社会医療法人になれんわけです、こうおっしゃっております。

じゃ、本当になれないかということですので、これも調べれば、ちゃんとわかることですが、けれども、社会医療法人の事業というのがあるんですね。（パネルを示す）資料をやっておりますよ。「医療診療により収入する金額が、医師、看護師などの給与、医療の提供に要する費用など」、わかりにくかばってんですね、「患者のために必要な必要経費の額に100分の150を乗じて得た額の範囲内であること」、難しいですけど、こうです。収入金が必要経費の1.5倍になったらいかんですよと、その以下であることですよと載っておる。これ社会医療法人の事業の範囲です。

調べてみました。平成20年度、新行橋病院、収入金額が64億円、収入がですね。支出が、必要経費が59億円、もうけが8億円、利益になっておろう。幾らになるかな。（「5億」と呼ぶ者あり）5億円か。これは8%ですね。失礼しました。5億円やっけん、8%ですね。こちらは下関リハビリセンター、これは収入金額が19.8億円、そして必要経費が17.3億円で、これは2億5,000万円ですね。これ14%になっております。1.5倍より、はるかに下じゃないですか。それを堂々とですね、だから、社会医療法人になれんと言われるんですね。これをどう思われますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これについては反省をしております。データを持ち合わせて、これをきちんと私どもが言っておれば、これちょっとどなたの議員さんか、ちょっと失念をいたしましたけれども、そういう質問はなかったというふうに思っておりますので、これ我が非を悔いております。失礼しました。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

というよりも、私は絶えず、間違えば必ずこっちに刑法が待っていますからね、いろんなものですね。だから、言うときはデータに基づいて言いますよ。だから、だれが来ても怖くない。

次は、だから、そういうことを含めて、結局は巨樹の会、それから池友会、そしてまた福岡学院から武雄市に申し入れがあったんです。飛ばしますけれども、池友会は、平成20年度から始まりました社会医療法人を目指しますということですね。ここは、平成16年度から始まった新臨床研修医制度にもちゃんと手を挙げておりますね、病院は。今度は平成20年、去年でしょう。社会医療法人になろうで一生懸命ですよ。しかし、社会医療法人になれば、無

税になるとですね。だから、武雄市のまちおこしという面から考えたら不利益になるし、道もいいし、うち持ちの武雄の病院を一緒にすれば、さっきの状態で救急搬送が少ないから社会医療法人もらえない。そういうことで、両方ともいいじゃないですかという申し入れが来ておるですね。この申し入れを、「武雄市を明るくする市民の会ニュース」とありますね。これに申入書を書いておられます。さっきの申し入れですね。ちゃんと入れてもらっています。

それで、大分問題ですけどね。「6月議会で移転先の変更を強行か」と書いてある。強行採決するのはだれですか。できるのは、ただ一人ですよ。我々は強行採決できないですから、議長ですよ。せんですけどね。ただ、「6月議会で移譲先の変更を強行か」か。強行で、強行採決することですからね。

そして、これの問題点は、ここに書いていますけれども、このところに書いてある。ここですね。アップしました。(パネルを示す)武雄市を明るく市民の会、代表者は池田大生さんですよ。帰られたそうですよ。武雄町富岡7673、ここは宮崎さんのおうちですよ。共産党の宮崎さんところですよ。「社団法人巨樹の会とはどういう組織と内容なのか」と書いて、「社団法人巨樹の会という組織は、下関リハビリテーション、新行橋病院、八千代リハビリテーションなど、リハビリを中心に行っているグループのようです。市民の求めている病院とは違う病院になるかもわかりません」、ちゃんと書いてありますね。「市民の命と健康を守る病院とは大きな違いがあるようです」と書いてありますけどね、「ようです」とかね、こういうのはやっぱり問題だと思うんですね。

先ほど言いましたように、新行橋病院が64億円でしょう。下関は17億円やったですかね。ちょっと忘れちゃったけど、やっぱり新行橋病院があそこでメインですよ。そのメインが武雄にやってくるというんでしょう。これも問題あると思いますけれども、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

代表者の池田大生さんという方が出されて、これはもう文書に載っておりますので、武雄町富岡7673番というところを出されたということで、これはもう公の文書だというふうに認識をいたします。その文書でこういったことが書かれること自体、非常に問題であると思っております。しかも、その配布先が各医療機関であったということについては、ダブルで問題であったというふうに認識をしております。

もうこの辺でコメントを差し控えさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

13分。幾ら。

○議長（杉原豊喜君）

13分半。

○29番（黒岩幸生君）（続）

はい、わかりました。

先ほど出しました合同通信の中に、「どうなっているの？移譲先の変更？」及び「追加？」ですね。これは私は、このことに対しては市長とは大きな違いがあるんですよ。議案として追加を出されましたね。もちろん認めたですよ。賛成しました。しかし、私に言えば、何も追加しなくてよかったと思います。池友会グループで買うんですから、医療法人武雄市民病院を立ち上げりゃよかわけでしょう。武雄市民病院を立ち上げればいいわけですよ、武雄市民病院だけで。しかし、力はないですから、法人をつかって、そこに土地は池友会が買って、武雄市民病院に貸す。建物も池友会がつかって貸せば、一つの医療法人武雄市民病院ができるんです。これは池友会のグループで抱えますので、移譲に何ら問題はないんですよ。だから、金がないから、池友会から持ってくるし、最初動けないから、下関をつけたり、池友会をつけたりして、本部を武雄に持ってくるんでしょう。これはやっぱり加勢しておると思うんですよ。武雄がよくなるように、まちおこしの一環を担うということなんですよ。だから、わざわざ追加して議決したんですから言いませんけれども、そうしなくてもよかったと。そうすれば、こう書かれんで済んだんですよ。一生懸命するがゆえに、いつもねらっておけば足がすくえますということなんですよ。これは大変だと思うんですよ。しかし、まあ、それはいいです、この分は。先ほど忘れておりましたので。

私はずっと見てきて、この市民病院、いろいろあるんですよ。8月11日の話もしました。ICUで本当に私の友人の子ども、ここで討論で言いましたね。ICUがあれば、ああいうことはなかったんですよ。一つ間違えば死ぬかわからない。私はそれまで知らなかったんですよ。熊本大学附属病院にうちの息子がいるもんですから、その隣で全身麻酔の話をされた。そのとき初めて知ったんですよ。手術はほとんど全身麻酔でいくんですよ。全身麻酔をすれば呼吸がとまると知らなかったんですよ。筋肉が緩むのを打つらしいですよ。それをするぎ死ぬろうもんと言ったばってん、そがん強うは打たんと。ただ、呼吸はとめるし、筋肉の緊張を外さにゃいかん。そしたら、人工呼吸器を入れるというんですよ。あのときは3つの症例があった。だから、私の友達の息子が少し早く手術室から出たんです。今、手術室でどういうことをするかといいますと、人工呼吸器がありますね。麻酔がちゃんと覚めるまで外さんですよ。外したらとまりますから。そういう状態で連れてきてあったんですよ。大部屋です。私、もちろん知りません。部屋のだれも知りません。赤いランプがプップッと鳴ったんです。びっくりしました。どがんしてよいか、わからん。うろろうしたぎですよ、ほかに入っておる人が、早う医者ば呼ばんね、看護師さんばと走っていったですよ。そしたら、

何とかさん、何とかさんとしよったら、また消えたんですね。私、何やったろうかねと、こうしていたら、無呼吸感知装置ですか、呼吸せんぎ鳴るとばつけてありました。その鳴らんやったぎ、だれも気づかん。呼吸がとまるんですね。呼吸がとまれば低酸素血症を起こすでしょう。そういう危険な状態。本来であればICUを入れればいい。次の手術が待っていれば。緊急手術のため出たんですね。だから、そういう大事なICUであるから、私はぜひここで議論したかった。当初言いましたようにですね。しかし、議論のないままの状態です。後でされたですよ。器械の話をしていないから。器械の話、先ほど協定書に書いてあるように、今後の話なんですよ。

だから、私、ちょっと当初に言いましたけど、市長はきのう、質問の通告範囲じゃないということと言われなかった。私は本当のことを言いまして、一般質問はどこでもいいと思うんですよ。すべていいと思っています。すべて私たちの自由だと思っています。しかし、通告をしておかなければ、例えば、正確な数字が出なかったり、いろんなことがなかったりするから、よかったら通告してくださいというものだと思うんですね。なぜか。何でも言いたい放題言っていていいわけですよ。しかし、言えば必ず、一人じゃないですからね、相手があることです。それは間違えば、次の資料ですけど、業務妨害罪及び信用毀損罪に値する。これは事実を反し、風聞や憶測で相手をおとしめる行為をしたり、真実をねじ曲げ虚偽の風説を流布するなどして個人や会社の信用を失墜させるなどの行為は、刑法上の業務妨害罪並びに信用毀損罪に該当する。これがちゃんとあるわけですね。言いたい放題はされないということ。

だから、ここまでいけば泥沼になりますからね、事前に注意しているつもりですけどね、なかなかここでは守らない、これがあるということですね。このことについて市長、もしコメントがあれば、ないですかね、お伺いしたいと思いますけど。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この件に関して、私の発言は非常に重いものになりますので、あえてコメントを差し控えさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

今まで武雄市議会に来まして3年半ですか、当初言ったとおりですね。政争のまちだと、いい意味でとっていましたがね、大いに喜びいさんで来ました。しかし、中身はかなり違うところがあるんですね。るる今質問したとおりなんですよ。

時間がありませんが、これだけどうしても言いたいのは、この前話しましたね。6月議会

では、私は議員案件じゃないかと執行部に聞いた。とめましたね。だから、執行部が、いや、それは議員案件じゃありませんと言うたら、何で北方と武雄はこう違うのかの質問なんですよ。3月も言いました。6月は証拠を持ってきました。それが曲がっていったんですよね。

懲罰動議も一緒ですよ。私は宮本議員に懲罰動議出したんですよね。これは何で出したか。「宮本栄八通信」ですか、私はもともとそうっぱちと思うから何もないですけども、こう書いてあったんですよ。あれは、懲罰は3日間だと。3日間だから、1週間ぐらい前のことだからいいと言われた。つまり、「朝ズバッ！」で宮本議員が病院問題で出て、当初はみんな、かっかしていたか知りませんが、今は全部冷静だと思うんですよ。出来レースについては納得できないと言われた。だから、私はここで、出来レースについてはと規定してしまえば、さっきの信用失墜じゃないですけども、問題がありますよと。だから、そのことは今後考えてほしいと私は言った。そしたら、言葉足らずかなんか知りませんが、言われたですね。

私が言いたかったのは、そういう態度をやめてくれと言ったんですよ、ここで。ここで言った。そしたら、そういうふうにとられたから、じゃあ直す気がないから、そう不安をかき立てるようなことであれば、この人は議員の品位に欠けるということで私は懲罰動議を出したんですよ。これが事実ですよ。議事録にあります。それを、懲罰を言うたのは3日前ならいいんだと。前のことをさかのぼっての懲罰は何事だと言うたと言うんですよ。私が謝っていないから文句言うたと言っているんですよ。私は、人に謝ってもらおうと思ったことは一回もない。謝るぐらいなら初めから言ってほしくないからですよ。現実が生じた場合は幾ら謝っても一緒ですよ、私には。私は、そんな態度で六十数年生きてきました。議会もその延長だと私は思うんですね。そういう流れをこういう声にかえるんじゃないで、ぜひとも、きのうおとといオバマも言いよったですね。オバマさんも、いがみ合い、そういうことをやめよう、こういうことに対してはどこかで区切りをつけよう。そして、みんなのため、私も一緒ですよ。市民のため、市長が言われるように、市民生活第一ですね。ぜひとも、こういうふうに行くように市長はしてもらいたいですね。

そのためには、やはり広報の活用ですよ。それは「啓新通信」でやられるのも結構ですけどね、重みがあるのは、やっぱり失礼ですけど、広報ですよ。だから、議会にあってることを、どういう形でできるかわかりませんが、つぶさに言って、そして、ちゃんとしたことをしなければ、このままいけば訴訟問題、泥沼に入ると思いますけれども、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御指摘は重く受けとめたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

私ばかり時間をとっているようでございますので。

あと最後1つですね。夜間小児救急について、市長、ぜひこのことを考えていただきたいと思うのは、やっぱり子育てをどうしてくるかというのが、一番最初、私は言ったですね。自民党政府は、なかなかそこに入ってこなかったという話をしましたね。それで、やっぱり子どもを持つ親ですね、その人たちが一番今思っているのは、うちの子も一緒ですけれども、うちの孫も一緒ですけれども、ここで紹介したですよ。九死に一生を得た。きょうも笑って手を振ってくれました。お母さんたちは子どもが泣いたときに、若いお母さんですね、年寄りがない、特に核家族の場合は、話がでけん子どもが泣いたとき、子どもより自分が泣きたいと言われるんですよ。だから、そういう子どもを診てくれるという病院は、物すごく少ないと思うんですね。しかし、案外、子どもというのは夜とか休みの日、今度うちも盆休みに大変なことになったんですけどね。そういうときに、特に夜間ですね。昼間は今、大変いいお医者さんがいっぱいおられますのでね。夜間は今、嬉野医療センターに小児救急ありますよということかもわかりませんが、もう少しネットワークをつくって、行きやすいように、ぜひともそういう考えができないのか。先ほども言いましたように、自分の子どもが泣くときには、自分が泣きたくなるというんですね。そういうことで、ぜひともそのことをお願いしたいと思います。

母親の願いというのは、きのうは平野議員やったですかね、出たんですけども、例えば、さっきの医療費の償還払い、窓口ですね。だから、ぜひとも視線を下げて、母親になってと言いませんけれども、市長にちょっと言いにくかことかわからんですけどね、本当、子どもが泣くときには、自分が泣きたいぐらいですよ。そういうときにお医者さんがいてくれば、夜中にいてくれば、診てくればほっとするんですね。そうすることが、不幸な結果、子どもを殺したり、いろんなことがありますからね。そういう社会政情ですので、ぜひともうちに来なさいと、夜間はこうしようということを、新しく病院も出発していくわけですから、今度また3者ですか、地元のお医者さんと、そして一体となって、ぜひとも、このことを確立していただきたいと思いますけれども、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も、市内でも夜間の小児科の診療が受けられる環境が整うことが必要であるというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

ありがとうございました。これからもよろしく願いいたします。市民生活第一でございます。どうもありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で29番黒岩議員の質問を終了させていただきます。

〔「30番「議長、議事進行」〕

30番谷口議員。

○30番（谷口攝久君）

議事進行は、質問者の質問が終わった後でということでしたので、じっとお聞きしながらお待ちしておりました。

2点だけありますが、今後の議事の問題に関係しますので、それは黒岩議員の御指摘は一々ごもっともだと私はお聞きしておりましたけれども、問題としてありましたのは、これは黒岩議員の言葉じゃないと思いますけれども、例えば、ある新聞のチラシに私とか吉原議員とか名前が出てきましたけれども、そのために、名誉のこともありますから、きちんと言っておきますけれども、全部うそっぱちだと言われるのに、何でうそなら反論をせんかという話が出てきました。そういう新聞がどこに出ているか知らんのですよ。私は、そういうたぐいのチラシは余り見ませんから。

しかし、私に言わせると、そういうものが出ていけば、やはり議事録を見て精査した上で、きちんと反論するのは反論します。議会の報告と、そういう必要なことは、やはり当然、議会活動の一環ですから、きちんと出します。そして、責任を持って書いているつもりでありますので、その点については、そういう発言が、例えば、今、黒岩議員の発言の中で、そのとき、ああ、これは今言わにやいかんと思っても、発言が終わってから言ってくれということでしたので、私はルールを守って、あえて今申し上げているわけですが、そういう機会を後でつくっていただけますか、議長。それをちょっとお聞きしたい。それが議事進行の問題が1つですね。

もう1点は、実はチラシ等がですよ、別に派閥の活動でやっているわけじゃないわけですよ。議会活動の一環という感覚ですから。そして、議会で決まったから、それに対して反対するのはいかがかという意見も出てきましたけれども、反対のことは反対、反対のための反対をしているわけじゃないんですよ。反対だから反対しているんですよ。8月11日のことでもございましたけれども、私たちは反対せんがために反対じゃないんですよ。そのことについては、本当に市民のためにいかがかと、この問題はどうかということについて、自分たちなりに判断をして反対の意見を述べ、そして採決のときに反対をしたと。そういうすきっとし

た議会としての活動の筋を通しては私には思っていますけれども、それについてはいいです。

しかし、問題は、そういうふうな途中の発言が出たときですね。黒岩議員の言葉に対して云々じゃないんですよ。そういうふうな提言をいただきましたから、それがもし間違いなら間違いで反論しなきゃいかんですけれども、この場ではできませんので、そういう発言の機会があるかどうかをお聞きしたいんです。できないならできないで、ほかの方法をとりますけれども、議長の見解を承りたいと思います。

ただ、名前を出された方々については、それなりの考え方でやっぱり反論なり、あるいは意見を開示する、そういうふうなことが議会の中でも当然必要じゃないかと思しますので、それは派閥の問題でございませぬ。議員としての見識の問題ですから、お尋ねしておきたいと思いますが、議事の進め方についてお尋ねします。

〔29番「議長、その前に議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）

私は、「栄八通信」で書いてあるですかね、それに書かれました。2回書かれたんですよ。宮本議員は保存されているはずですよ。それは、懲罰というのは、ここでも論議になりましたよ。3日前だからいいんだと、1週間ぐらい前言うたのは関係ないんだと言われたんですよ。それは品格の問題ですよという話をここでしました。首かしげて結構ですよ。だから、名誉棄損なり何なり訴えてくださいよ。事実ですから。

それと、今言われた8月11日は、現実に反対討論されなかったじゃないですか。ここで反対意見出たですか。だから、そのときそう思ったから、私はとめた。それがおかしいと言ったんですよ。議決というのは、反対、賛成、もちろんあります。それを議長は、越権ですからすみませんけど、一生懸命一緒になそうでするんですよ。修正したらどうか、ここをひねったらどうか。そして、一つの方向にまとめていくんですよ。しかし、どうしてもまとまらないときには、いいですか、やむを得ず採決するんでしょう。努力に努力を重ねたけど、やむを得ず採決するけれども、11日はそれなかったですよと。初めから決めておったんじゃないですかと、私は思ったから言っただけです。

そして、議会でまとまれば、いいですか、議会でこうですよということで執行部にやるんですよ。そのときには賛成も反対もないんですよ。そのボールは1つ、決まったボールに従って今度は執行部にやっていくんですよ。私はそれを言っているんですよ。今まで何回もそれを言ってきました。

ただ私は、11日はそれがなかったから、「賛成の方は起立を求めます」と言われて、見たら、座っておられたからね、これはおかしいじゃないかととめた。採決し直して、ちょこち

よことされる。これまた名誉棄損になるかわからんですけど、これが反対討論かと反対されたですよ。それはいいですよ、何と言っても。その前の話をしているんですから。事実ですよ。だから、私は事実に基づいて話しています。

最初言うたですね。派閥を解消することは、私はえぐり出すしかないと思ったから、きょうは言ったんですよ。だから、議長に最初に時間をもらって、時間をわざわざもらって、その都度言うていいですよと。しかし、秩序を守るから、それはないと言われたから、私もそうしてきました。いつでもどこでも甘んじて受けます。すべて事実です。

〔10番「議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里巳君）

今、30番議員が時間をどこかでとってほしいということだったんですけども、私としては、時間を改めて別にとるというのは全く必要ないというふうに思っております。そこは議長、判断をしていただきたい。

今回、チラシが出てきたわけでありましてけれども、議会で決まったことがねじ曲げられて書かれている。そして、その一部分をとらえて食い逃げとかいう形で書かれておるわけですね。それであれば、やはり私も議員でありますから、それに対して、やはり反論をせんばいかん。その論争は、僕はいいと思うんですよ。

ただ、食い逃げと書くんだったら、どういうことで自分は、私は議員として食い逃げだと思ふところを書かないとね、人の何か議事録の1行をとって食い逃げだとか書いたら、それを市民の皆さんはうのみにしてしまう。だから、僕は毎回反論をしている。

6月議会やったですか、8月、2回出された。1回目は、市民負担が7万1,000円かかると言われた。かからんですよ。ああいう書き方をすれば、あたかも1世帯当たり7万1,000円出さなきゃいかん、そういう書き方ですよ。だから、それは違いますよということで出ただけであって。

だから、僕は議員がいろんな報告会をするとか、あるいはチラシで議会報告を出す、それはいいと思うんですよ。そこでの論戦も僕はいいと思う。ただ、あとは、そこを見るのは有権者の皆さんですから、どう判断するのか、僕はそこだけだと思います。だから、今回の食い逃げの部分で僕が反論したことに対して、また反論されるのであれば、また議会報告を出していただければいいと僕は思います。

以上です。（「議長ちょっと」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと待ってください。もうちょっと議事進行の域を超えているような気がするんですよ。議事進行について、皆さん方に何回でもお願いしてきております。議事の進行につい

て私に、例えばですよ、議長、ここで何で協議を打ちとめるかとか、もっと協議を進めていいんじゃないかとか、もう意見が出尽くしたので、ここで採決したほうがいいんじゃないか、これが議事進行なんですよね。

〔27番「議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）

議員の発言権というのは最大限尊重される、これが第一なわけであります。ただ、議員の発言の中においては、対執行部だけの問題、一般質問というのは執行部に対しての一般質問でありまして、議員間相互の意見の討論の場ではありませんので、その点はまず。

ですから、今、30番谷口議員のほうからちょっと、いわゆる反論をさせろというような内容がありましたけれども、その分についてはですよ、議長のほうで、反論を求めるところの分は、それはこういうことでということで議長のほうに申し出をいただいて、受け付けていただいて、その分を精査して、この後の議事録の訂正その他含めて、と同じやり方で取り扱われたらどうだろうかと思います。

一般質問は、あくまでも一般質問の場でありますので、議会でありますので、組織がない、そういうのではないかもしれません。議会運営委員会もありますので、その点は議長のほうで受けとめられて、整理をされて進められたらいかがというふうに私は議事進行。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

もういろいろ発言は、議員の責任のもとに発言していただいていると思っております。先ほど議事進行の中で、本会議の中で意見が出た分にまた協議をすると。多分、こういったことはほかにあっていないと思いますので、他市町の事例も踏まえて検討させていただいて、必要ならば議運のほうに諮らせていただきたいと思いますと思っております。

また、討論等についても、もう前回からいろいろ申し入れあっております。この件につきましても、やはり意思表示をするのに多分必要だと思っておりますけれども、議会改革検討委員会にでも協議をしていただくようしていきたいと思っております。（「議長、ちょっとおかしい点が1点ありますよ……」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

もう議事進行させていただきます。テレビ放映もあっていますので、議事進行させていただきます。

次に、4番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、公明党、松尾陽輔の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

最近、朝夕がめっきり肌寒くなったといえますか、秋めいてきました。けさ7時の若木の温度が15度でございました。市内から比べると二、三度低いというふうな状況ですけれども、日中の温度は30度ということで、何と温度差が15度も。こういうふうな寒暖の差が一番大きい時期の季節の変わり目ということは体調に気を使いますけれども、特にことしは、一般質問でもありましたように、新型インフルエンザが今から大流行の感染拡大が予測をされておりますので、高齢者の方、また慢性疾患をお持ちの方、あるいは妊婦の方、子どもたちの健康管理には、私からも十分気をつけていただきたいことをお願いさせていただき、一方、行政、武雄市においても新型インフルエンザの感染予防には全力をもって取り組んでいただきたいことを再度お願い申し上げながら、今回は、最初に少子・高齢化対策について、2つ目に行財政改革について、最後に、環境整備について通告をさせていただいております。ただ、質問項目が広範にわたるものですから、関連した質問も交えながら、今回は一般質問を進めていきたいと思っております。

まず最初に、政権選択か、政策選択かを問われた今回の衆議院選挙で、結果は民主党が圧勝し、国会での衆議院、参議院のねじれは解消が図られたかと思っておりますけれども、今度は国と地方自治体、地方議会がねじれといえますか、大きな政策の転換により、具体的には、雇用の対策の基金など46の基金事業の一部凍結、さらには、来年度の予算に向けた概算要求も全面見直しとのことで、各自治体が今から予算を組んでいく中で、中身がまだはっきりせず、一部困惑していることも事実であります。

また、生活支援、子育て支援は国民にとって非常にありがたいことではありますが、具体的に高速道路の無料化、子ども手当の支給に伴う財源をどう新政権は確保されるのでしょうか。税金の無駄遣いとされる部分で捻出できればいいわけですが、財源として配偶者控除の廃止、あわせて特別扶養控除も廃止するという一方で、子育て支援の元祖である公明党としては、一番教育資金のかかる高校生、大学生を抱えた家庭には一部増税になるのではないかということと非常に危惧をさせていただいているところでございます。

市長、このような状況の中で、現場の声を、また地方の声を新政権のもとでも堅持していくべき政策、持続すべき事業、さらには、景気対策については是々非々の立場で私も声を上げていきますし、市長も先頭に立っていただき、地方の声を、また現場の声を国へ、県へ、今以上に働きかけをお願いしたいというものでございます。

というのも、個人所得の落ち込み、さらには、地方経済、市内の経済状況もまだまだ厳しい景気環境にあることは事実でございます。このことは市内の土木建築業者の18年から21年度の業者数を比較してみれば、12社が廃業をなされております。また、昨日の一般質問でも出ておりました酪農の方も10軒から4軒に減少ですか、さらには、商工会議所、商工会の会員の皆さんも会員数が減少しているというふうな状況にございます。

このような市内の経済環境の中で、武雄市の財政状況を見ますと、今年度の税収が当

初予算より約9,000万円の減収の見込みで、非常に厳しい財政状況がうかがえます。

そこで、6月に、がん対策と予防の質問でもパネルを使って説明をさせていただき、非常に現状を理解していただきましたので、今回もパネルを使わせていただき、武雄市の財政状況を説明させていただきたいと思います。分析には、将来負担比率、さらには連結赤字比率、公債費比率などがありますが、今回はわかりやすい財政力指標、さらには経常収支比率で皆さん方に説明をさせていただきたいと思います。(パネルを示す)

武雄市の財政力と経常収支という点で、財政力指標とは、1を超えるほど財政力、資金力が豊かなということでございます。そういった状況の中で、武雄市、さらには近隣の嬉野市を比較してみますと、武雄市は平成14年度が0.44、さらに20年度は0.51、嬉野では同じような比率で0.44、平成20年度は0.45。一方、玄海町でございますけれども、玄海町は原発の交付税が入ってきていますから、ちょっと比較にはならないかと思っておりますけれども、玄海町は1.5という財政資力の指標が出ております。これは資金の余力があるということですね。

そういった状況と、また、経常収支比率を見てみますと、武雄市は、ちょっとさかのぼって、平成13年度が82.3%、平成14年度が87%、平成20年度に至っては92%まではね上がっております。また、嬉野市の場合を見て、平成17年度が91%、平成20年度に至っては89.5%という推移で経常支比率が出ております。ここでも玄海町を算出をしておりますけれども、玄海町は71%ということで、非常に弾力性が高い数字が出ております。

数字的に見にくいでしょうけれども、ここにグラフを書かせていただきました。75%が弾力性の目安でございます。そういった状況の中で、武雄市は92%、嬉野市も89%ということで非常に高い比率になっております。このような財政力指標、さらには経常収支比率の状況で、非常に武雄市の財政は厳しい環境にあるということが皆さんおわかりになられたかと思っております。

このような状況の中で、限られた予算を、今から質問させていただきます少子・高齢化対策、あるいは行財政改革、環境整備事業等を進めていく上で、いかに効率的に、また、いかに効果的に事業を実施していくかが市政運営に当たっての市長の責務ではないでしょうか。

そこで、先ほど説明をいたしました財政力指標、経常収支比率で、武雄市がなぜ財政力がここまで低くなったのか、また、経常収支比率がなぜ高くなったのかをまず確認しておきたいと思っております。特に平成13年度、14年度に限っては5.4%も上昇をしております。また、平成15年度、16年度の比較をしますと3.3%も経常収支比率が上昇しております。この上昇の要因をまずお尋ねしていきたいと思っております。

よろしく御答弁をお願いいたします。

○議長(杉原豊喜君)

松尾議員、昼からの答弁でいいですか。

〔4番「はい」〕

ここで1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	12時
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き午後の会議を開きます。

一般質問を続けます。執行部の答弁を求めます。大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

それでは、お答えいたします。

まず、1点が14年度決算の経常収支比率が13年度決算に対して5.5ポイント上昇した理由ということでございます。これは、平成14年度決算におけます経常収支比率が87.7%で、13年度決算の経常収支比率82.3%より5.4ポイント上昇をしております。その要因といたしましては、歳入における普通交付税の減少、一方、歳出で一部事務負担金等の増があったということでございます。

それから、2点目の16年度決算の経常収支比率が15年度決算に対して3.3ポイント上昇した理由ということでございます。これは、平成16年度決算におきます経常収支比率が93.1%で、15年度決算の経常収支比率89.8%より3.3ポイント上昇をしております。この要因でございますけれども、歳入におきまして臨時財政対策債の減少ということと、歳出におきまして児童手当制度の拡充による扶助費、それから、農業集落排水事業特別会計の繰出金の増によるものでございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私もある程度、要因は調査をさせていただきました。なぜ、あえてその辺を確認させていただいたかといいますと、数字を分析しますといいますか、分析するとか、数字を見ていく場合には、単年度の状況も当然必要だと思いますけれども、私が、先ほどグラフというか、少し見にくい点があったかと思えますけれども、年度を追って時系列で見ていくと、数字がおもしろいような傾向が出てくるわけですね。そこで何がわかるかといいますと、財政の傾向性がわかるわけですよ、1つは。財政がどういうふうな形で年度を追って傾向性があるかどうか、あるいは財政の今の問題点、あるいはどういうところに指摘があるのかかどうかというポイントが非常に見つけやすいというか、わかりやすいというような状況があります。

11月にも決算委員会が開催が予定をされておりますけれども、一般会計もしかりですけれども、企業会計、あるいは特別会計も、例えば、4年、5年のスパンの中で実績を見ていきますと、非常に、例えば、水道事業、あるいは工業用水事業がどういうふうな形で推移をし

ているのかどうか、どこに原因があるのかどうかというのが非常に見やすくなりますから、そういうふうなポイントを押さえて話をさせていただいたところでございます。

そういった状況の中で、先ほど、非常に財政力が弱まっていると、経常収支比率も75が目安ですけれども、93%という、もう限界値に近いような数字になってきておりますけれども、そういうふうな財政が硬直化、あるいは乏しい状況の中で、今後、武雄市は何を優先して施策を打っていかれるのかどうか。

市民病院がある程度方向性のめどが立ったという状況の中で、私も今後、今から質問をさせていただきますけれども、この厳しい状況の中で少子化対策に力を入れていかれる考えなのか、あるいは周辺部対策、非常にもう今周辺部が冷え込んでおります。そういった状況の中で周辺部対策に力を入れられるのかどうか、あるいは介護関係も質問をさせていただきますけれども、介護に力を入れていかれるのかどうか、そういうふうな状況を市長に問いただしていききたいというふうな状況で思っております。

それと、もう1点、視点を変えてお話をさせていただきますと、現在、不採算部門と言われるバス路線ですね。それをちょっと考えたときに、10年後の武雄は新幹線の駅ができ、高度医療の病院ができ、それから、観光、温泉があり、陶器もあり、ショッピングセンターもあるというふうな部分の中で、今までは福岡とか、長崎、佐世保へ人口が流出傾向にありましたけれども、今後はそういうふうな新幹線、あるいは高度医療の病院を起爆剤として、出ていた分から今度は流入してくるんじゃないかというふうな非常に期待感があるわけですね。

そういった状況の中で、それは新幹線路線もいいでしょうけれども、やっぱり周辺部から武雄に来ていただく路線バスの拡充というふうな部分も政策の中にどこかに入れ込んで手を打っていただくとによって、よりよい人口増というか、人口交流で、武雄市に人が集まってくるんじゃないかというふうな考えも御提案をさせていただきながら、市長として、今後、どういうふうな形で重点施策を考えていらっしゃるのかどうか、まず、お尋ねをしていききたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今後の市政展開の方針でありますけれども、まず、再三申し上げておりますとおり、生活者第一、生活第一であります。やはり、今本当に苦しんでおられる方々、そして、社会的に弱い方々を救いたい、そして、こういった方々が本当に武雄に住んでよかったというような、ぬくもりのある元気な武雄市にしていきたいというふうに本当に切に思っております。

その観点から申し上げますと、強い人より弱い方々、高い方々より低い皆さん、そして、何よりもやはり周辺部にお住まいの方々の皆さんたちが本当に合併してよかったと、もう3年になりますので、そういう温かみのある政策を展開していきたいというふうに思っており

ます。

あわせて、さまざまな施策を失敗を恐れずに打っていきたいというふうに思っております。これはとりもなおさず、皆さんの所得を上げるような政策につなげていきたい、そして、雇用を確保でき得るような政策につなげていきたいと思っております。これは、メリ張りをつけて政策の優先順位を決めていきたいというふうに思っております。

終わりになりますけれども、路線バスの件につきましては、これは基本的に乗っていただいて、その路線バスの有効性というのはあると思いますので、私としてはいたずらにそれを削るつもりはありません。やはり、これは生活の基盤インフラでありますので、ぜひこの場をかりて、乗っていただくことですよね、そうすると、それが3便が4便になったりというふうになりますので、施策も同じですけれども、ぜひ使っていただくようお願いをしたいところであります。

いずれにいたしましても、私としては本当に生活者第一で施策を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も市長と認識をともにさせていただき、要はもう生活者第一という観点の中で、今、いろんな問題が山積をしているかと思えます。そういった中で施策を選択していくというのは非常に難しい状況だと思えますけれども、今回の選挙の中でも政策に対してぶれるという言葉もありましたけれども、先ほど申された生活者第一の目線で、ぜひ今後とも市政運営に当たっていただきたいということをお願いしながら、一般質問の最初の少子・高齢化についてお尋ねをさせていただきたいと思えます。

少子化というような状況の中で、魅力あるまちには人が集まり、まちが、人が元気になるということは、市長もかねがね言われていることだと思いますけれども、私もまさにそうだと思います。

そこで、魅力のあるまちをつくるためには、また、将来の武雄を担ってくれるためには、子どもたちの意見をもっと市政に取り入れるべきじゃないかということで、一昨年でしたか、また、6月にも、ぜひ子ども議会の開催をお願いしたいということで御提案をさせていただきましたところ、8月22日に、執行部の方々、あるいは関係各位の方の御尽力も得ながら開催の運びとなりました。

私も最初から最後まで傍聴をさせていただいた中で、牟田議員も一緒に傍聴をさせていただきましたけれども、子どもたちの柔軟な発想といいますか、いろんな子どもたちの目線で活気あるまちづくりに対してのいろんな要望、意見が出されました。市内小・中学校16校の代表の子ども議員さんの方々の活気ある子ども議会でした。そういった形で、提案

者として有意義な子ども議会だったということで高く私は評価をさせていただいておりますけれども、実際、まさにこのような状況の中でこちらは全員子ども議員がいろんな執行部に対して発言もしていただきながら、市長、あるいは教育長等も答弁をしていただきました。

そういった状況の中で感想をおのおの市長、また、教育長から、どのような形で子ども議会を受けとめられたか、まず、お尋ねをさせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

率直に言って、子ども議会は余り乗り気じゃなかったんですね。というのも、実際来られた子ども議員さんの皆さんたちが、帰ったときに、ああ、せんぎよかったと言われたら、どうしようというので、ちょっと僕もどきどきしていましたが、実はお二方の話が偶然一致していたんですね。というのは、杉原議長と浦郷教育部長が本物をやろうと。要は、議長も本物の議長、それで、市長も本物の市長と、執行部も本当に今私と対峙されている議員と同じように真剣にやろうということと言われて、背中を押されてやってみたら、本当によかったと思っています。そして、この議会と同じレベルとはとても申し上げません。しかし、子どもらしい本当にユニークな発想で、我々大人の世代が考えつかないような発想で御質問をいただいたことに、本当に武雄の未来は明るいなというふうに本当に思いました。

きょう、ケーブルワンで放映されておりますけれども、この子ども議会が放送をしていただけるそうです。これはケーブルワンに本当に感謝をしたいと思います。9月21日月曜日から9月23日水曜日まで、3時間ノーカットで放送が、時間が分かれますけれども、21日から23日予定されているということです。ぜひ市民の皆様方もごらんになっていただければありがたいと思います。

本当にやってよかったというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

まず、大切な議場を子どもたちのために開放していただきましたことにお礼を申し上げます。

それぞれの皆様が本当に御協力いただきまして、子どもたちの感想を聞いたところでありますけれども、やはり非常に緊張したという感想が一番多かったわけですが、自分たちの提案が本当に実現されるか楽しみだ、あるいは中学生は、きょうの議会を通して武雄市がよりよい、より住みやすい武雄市になるように、私自身も身近なことから少しずつ活動していきたいなと思いましたが、非常に真剣な取り組みを見せてくれましたし、内容につきましても、さまざまな分野で、そして、何よりも子どもたちの表現力が問題に言われますけれ

ども、言うべきときには言えるという、きちっとした力を持っているなということを強く感じたところでございます。

重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

高く評価をしていただいて、大変にありがとうございます。

その中で、私も傍聴席におりましたものですから、提案をメモさせていただきました。例えば、皆さんに御紹介をいたしますと、子どもたちが楽しく遊べる、もっと遊園地を多くつくっていただいて、家族連れ、あるいは観光客をふやして、ぜひ武雄市の活性化につなげたらいいんじゃないですかという提案、あるいは市の活性化として、唐津くんちは有名ですね、それとか、伊万里くんち、武雄市も武雄市内でそういうふうなくんちといいますか、伝統行事を一緒にできるような行事を、市長、できないかという提案がありましたね。それとか、ごみのない、子どもから大人まで市民全員参加のエコウオーキングをしたら、皆さんどうですかという、すばらしい子どもならではの発想が非常に私は印象に残っております。あるいはCO₂の削減のために各小学校に樹木の苗を配って植林をしたらどうですかと、学習の環境の中で森林の大切さをぜひ自分たちは経験したいということの提案もありました。あるいは、節水につながる提案としては、食器洗浄器を使うと、普通手洗いするよりも3分の1から6分の1、水が少なくて済むという、統計でパネルを使ったり、いろいろして、非常にそういうふうな奇抜な提案がありました。あるいはEM菌を使って、もっと川をきれいにしたらどうですかとか、あるいはレモングラスも今議会で出ておりましたけれども、全国的にもっとレモングラスを普及させたらどうですかと、もっと武雄を全国的にPRしてくださいというふうな声も出ておりました。

そういった状況の中で、先ほど私も言いました、市民全員参加のエコウオーキング、あるいは森林の大切さを子どもたちの学習の中から学んでいかせるような植樹祭をさせていくとか、そういうふうな部分の中で、それとか、食器も先ほど申しましたけれども、節水の一環としての補助金を、購入の際は補助金をつけていただきたいというふうな提案の中で、前向きな検討というか、そういうふうな状況で、子どもたちの16の小・中学校から出た提案の中で具体的にできる提案というか、そういうふうに感じられたところがあれば、市長の御見解をお尋ねしていきたいと思いますが、御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

幾つか私も感心する御質問がありまして、橘小学校の生徒さんの食器洗浄器を購入した場

合には補助金をつけてほしいということで、これは先ほど御指摘あったように、水の使用量が3分の1から6分の1になると、先ほどおっしゃっていただいたようになります。それと、僕が感心したのは、家族団らんの時間がふえると。これはもう子どもならではの発想で、本当に感心をいたしました。今、これ本当に補助がいいのかどうかですよね、ということについては、前向きにちょっと検討をしております。政策目的が、例えば、環境に配慮するといったことについては、私ども、太陽光もそうですけれども、ちゅうちょなく予算を配分しているところでもありますし、やっぱり家族団らんという言葉ですよね。もうそれを聞いたときに、何か、じーんとしました。

それと、EM菌を普及した水質の浄化についても、それもそうだなということを思いましたし、レモングラスの普及については、もう私になりかわって、これは若木小学校の生徒さんから出ましたけれども、もう本当にどっちが市長なんだろうかと思うぐらい、よくおっしゃっていただいていたいました。

それと、市民参加のエコウオーキングについても、これは本当にいい話で、1つやっぱり子どもには負けたくないと私も負けん気を出して、エコサイクルを言ったんですね。要するに、武雄は、競輪は私は絶対に続けます。その中で自転車のまちということで一緒に、エコウオーキングがあって、エコサイクルがあって、そうすると、なかなか歩けない子どもたちでも少しでも遠くに行けるということから、そういった取り組みもぜひやりたいということ子ども議会の場で申し上げた次第であります。

そういうことで、もうほとんどすべてが少し我々の政策を工夫すればできるようなものばかりでしたので、市役所を挙げて、今、どういうふうにしていくかということを検討しているところであります。

いずれにいたしましても、これはもしやると決めた場合には、子ども議会の諸君、そして、議会の皆さんたちに早く御相談をしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

検討できるものは十分検討をしていただき、具体化できるものは具体化をしていただくということは、提案していただいた子どもたちも非常に喜びを感じるんじゃないかと思っております。そういった状況の中で、ぜひお願いをさせていただきながら、せっかくこういうふうな高い評価をいただいた中で、来年もぜひこういうふうな形、また、こういう子ども議会ということが来年もできるかどうかはまた検討というふうな部分になってくるかと思えますけれども、変えた形でも、またこういうふうな機会はぜひ今後継続していただきたいと思えますけれども、最後に御答弁をよろしく願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

子ども議会が終わったときに、教育長と教育部長と話をしたときに、本当にやってよかったねということを申し合わせましたので、幾つか改善点もちょっとあるようですので、それを踏まえた上で、また、来年、夏休みがいいのかなと思っておりますけれども、子ども議会を議会のまた御協力を得ながら開催できればいいなというふうに思っております。開催したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひ、よろしく願いいたします。将来、10年後、20年後を背負ってくれるのは今の子どもたちですから、今の子どもたちの意見を大いに取り入れることによって、人が集まり、活気ができ、少子化対策の一役を担ってくれるんじゃないかというふうな部分の思いが非常にあるものですから、いろんな形で子どもたちの意見を取り入れるような場をつくっていただきたいというふうな形で思っております。

そういった中で、もう少し少子化対策の話をさせていただきますと、ちょっと若木の例を出して恐縮なんですけれども、若木だけじゃなくて、武内、あるいは西川登あたりも非常に小学校あたりの児童数も激減をしております。言葉でいろいろ言うのも大事だと思いますけれども、百聞は一見にしかず、市長も多聞第一と言われるように、相通ずるところがあるかと思っておりますけれども、（パネルを示す）非常に見にくくてというか、数字が細かくて申しわけないんですけれども、若木町の人口と小学校の児童数の予想推移ということで、ちょっとグラフに数字を書かせていただきました。

見にくいものですから、口頭で説明をさせていただくと、若木町の人口、昭和30年、私が昭和29年生まれですから、翌年の30年ですけれども、申しわけないですけれども、昭和30年3,620人ですよ。昭和30年から55年を経た平成21年、今、人口が何と1,920人まで1,400人減少。比率からいけば47%の減少です。人口ですね。それから、小学校の児童数が昭和30年499人、今、平成21年度が117人ですよ。減少率が何と76%。382人減少ですよ、55年間で。これを統計学でいけば、あと5年後、平成26年、人口が約150名減少するだろうと。減少した場合、若木町の人口はもう1,770人。一方、小学校の児童数も見ても、約47名ぐらい減少という数値の中で、小学校の児童数はもう70人ですよ。そういうふうな状況の中で、人口をグラフにさせていただきました。この激減の状況ですね。

これはもう若木町に限らず、先ほど言いました周辺部にはこういう現象、また、こういうふうな現象は武雄市だけの問題じゃないですね。全国的にこういうふうな現象があるのは当然でございます。当然だから、どこも減っているから、そのままでもいいという状況ではご

ざいません。

そういった状況の中で、先ほど言いました統計学といいますか、55年間で人口で47%減、小学校の児童数でいけば76%減。あと30年、40年後の若木町を考えたときには、ちょっと頭で考えられないような状況が、地域がという部分を考えて、いろんなことが問題点が今後どう手を打っていくべきかというのが非常にわかってくるかと思えますけれども、素直に今の状況というか、あと5年後、30年後のこういうふうな状況を見られたときに、市長、グラフを見られて感じられたことを一言お尋ねしていきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議員の御質問の前に、ちょっといろいろ調べ物をしたときに、実はこれは世界的に先進国は全部押しなべて減っているんですね。これは少子・高齢化で。ただ、日本だけが極めて特殊だという指摘がありました。これは日経新聞社の「人口流動学」という本の中にあっただんですが、スピードが、例えば、フランスの23倍ぐらい早いと、ドイツの47倍のスピードで進んでいるということ。イタリアよりもさらに、ちょっと数値は失念しましたが、早く進んでいると。ですので、諸外国の場合は減っているときにいろんな手を打てるけれども、日本の場合は減り方が、若木も失礼ながらそうだと思いますけれども、減り方がもう鋭角過ぎて、もう直角に近い形で減っていますので、なかなか施策の効果が出づらいというような評価がありました。

そういった中で日本の少子・高齢化、特に周辺部の少子・高齢化というのは、世界に類を見ないような難しい問題であるということを思っております。私とすれば、2つ考えられると思います。1つは、今お住まいの方が生活者第一、今お住まいの方が本当に住んでいただくということ、そして、政策的に、今、私どもは定住促進特区というふうにやっておりますけれども、それを拡充するなりして、さらに住む誘因ですよね、インセンティブを高めていくということ、これを組み合わせるしかもう道はないというふうに私自身は思っております。

そういった中で、どういう施策が考えられるのかということについては、政策部の企画担当がよく昼夜なく考えておりますので、よくまた協議をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひ、今、手を打っていないと、もう5年後、10年後って、もうあっという間ですよ。その状況に来たときに手を打つというのはもう、何と申しますか、手おくれと申しますか、

非常にこうですね。やっぱり、ある程度課題、問題がわかっている以上は、もう先、先に先手を打っていくというのが大事な部分だと思います。

そういった意味で、当然、市長も、そういうふうな地域は当然、地域住民で考えながら、また、そこにいる議員が率先していろんな形で提案をしながらやっていくのが当然だと思いますけれども、どこかそういうふうなモデルケースといいますか、現状課題について活性化に向けた対策室といいますか、その辺も並行して立ち上げをしていただければ、非常にそういうふうな問題、課題が表面化して、打つ手がある程度、顕在化してくるんじゃないかというふうな部分で私自身は思っているところですが、その辺についてどうお考えなのか、いま一度お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは率直に言って、室とか課をつくって、ちょっとどうこうなるような、そういう問題ではないのかなというふうに、悪い意味じゃなくて、思っているんですね。

例えば、いのしし課、これは松尾初秋議員から御指摘あって、いのしし課というのは、それはもうやるべきことが明確にあって、今度それを駆除していく、あるいは伸ばしていくということで、こういったのは割と課になじみやすいんですね。レモングラス課もそうですけど。だけど、今の問題というのは、その3歩ぐらい手前のところにありますので、ちょっとそれよりは、今、企画担当の理事がいますけれども、その中で自由闊達に議論を進めていくと。それで、私は松尾議員に感謝申し上げたいのは、いつもアドバイスをいただいておりますので、そういった中で官、民、公を挙げて、いろんな施策を考えていく必要があるのかなと。長野県で一部分、議員から教えてもらいましたけれども、とまっている事例であるとか、沖縄の例とか、いろいろありますので、今、それを調査、研究をしているところでもあります。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

少子・高齢化対策というのは、行政にとっても最重大課題といいますか、非常に広範にわたっているものですから、これがという策が非常に見つけにくいというか、手の打ちようがないかと思っておりますけれども、打ちようがないから、先ほど言いましたように、そのままにしておく、放置するわけいかんもんですから、何か手を打っていかんやいかんというのが非常に現実のところですね。そういった感じで、先ほど市長も言われましたように、群馬県あたりでは就学支援員制度とか、いろんな形で行政もそういうふうな部分の中で前向きに支援もしている状況ですから、ぜひ具体的な形で武雄市も取り組みをお願いしたいということで思っております。

そういったことで、もう1点、少子化が原因で限界集落ということで話をさせていただきますと、限界集落というのは非常にもう先がないというふうな非情な聞こえになりますけれども、宮崎県ではいきいき集落というふうな呼び方をされておるようです。これは以前、私も常にいつも一般質問のときに紹介をさせていただいておりますけれども、限界集落というのは、もう2人に1人が65歳以上の集落を限界集落と言うわけですね。それがいよいよ武雄市にも1地区、限界集落、2人に1人が65歳の地域が1地区あるということです。それと、あと10年以内には32地区がもうこの限界集落に陥るという統計的にもう数字も出ております。

そういった状況の中で、行政として、この武雄市内の1地区の限界集落の実態といいますか、状況をどのようにつかんでおられるのかどうか、ちょっとお尋ねを、把握しておられれば、その辺の限界集落の状況を、限界集落というのは65歳が2人に1人ですから、地域のコミュニケーションがなかなか、集落自体の形成が今後非常に難しいと言われているのが限界集落でありますので、その辺を行政として、今の実態を踏まえた中で、どのようにつかんでおられるのかどうか、把握しておられれば、お尋ねをしていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

○角政策部理事〔登壇〕

限界集落につきましては、毎年、準限界集落とともに調査をやっておりまして、平成19年の3月に調査した時点では限界集落はゼロでございました。ところが、平成20年、翌年は、御指摘のように1カ所出ております。ただ、ここがまちの中、武雄市の中心部の集落でございまして、ドーナツ化と言えるのかなという、そういうドーナツ化とあわせて高齢化というような、そんな感じで、純然たる周辺部の限界集落とは若干意味合いが違うんじゃないかなと思っております。

あわせて、その取り組みについて簡単に御報告いたしますと、昨年度、若木、武内、西川登の各町一堂になって、1回、少子化対策の講座を開いております。人口減少を考える座談会という。これは住民の皆さんと行政とNPOと一緒に考えてみようという、そして、それぞれ現実を踏まえて、そして、何か知恵がないか考えてみようということをやりました。ことしも今度は各定住特区3カ所で実施する予定でございます。ぜひ、町民の皆さん参加していただいて、一緒に知恵を絞りたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

武雄の1地区といいますか、周辺部じゃなくて、中心市街地でも、そういうふうな集落がもう出ているというような状況を皆さん方もこの場を機会に状況をわかっただき、いろ

んな手を講じていただきたいということで切にお願いをしておきたいと思います。

そういった形で、多聞第一、いろんな状況を聞くのが行政でもあるし、また、市長の信念でもありますので、いろんなところへ出向いて、中心部の限界集落と、また、周辺部の限界集落というのは全然違うわけですよ。全然、全く違うですよ。そういうふうな状況の中で、その地域に応じた対策を講じていく必要もあるものですから、その辺は、いろんな中ですみ分けをしていただきながら対策を講じていただきたいということを切にお願いしたいと思います。また改めて、機会あるごとに限界集落、あるいは準限界集落に対する対応をどう講じられていくかということは常々、今後もお尋ねをしていきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

そういった状況の中で、今までは少子化に伴ういろんな問題点ですけれども、今度は高齢化というふうな部分の中で、吉川議員のほうからも介護施設の充実をとというふうな部分で質問も出ておりました。

都会では、保育所の待機児童がもう全国で2万5,000人ほど、都会は待機児童ですよ。しかし、田舎というか、地方は介護入所希望者の待機の方がもうあふれているというような状況ですね、地方では。そういうふうな状況の中で武雄市においても介護施設待ちの方が260人ですか、いらっしゃるといことで、吉川議員のときにも御答弁をいただいておりますので、その辺は割愛をさせていただきながら、きょうの新聞にも、介護施設増床計画ということで大きく佐賀新聞にも状況の報道がきちっと載っております。介護施設増床計画達成率45%どまりと。これは療養病床の削減などが影響しているというふうなことも書いてあります。そういった状況の中で、佐賀県は実績は32%どまりというふうな形でも実態が書かれております。

ただ、独自の努力で整備推進もということで、群馬県あたりは非常に積極的に、これは力を入れられております。2006年から2008年度の3年間で特別養護老人ホーム、当初計画の倍以上増床したというのが群馬県というふうな実績もあります。担当者は他県に比べて相当の努力をした結果ということも言われていますので、ぜひこの辺も、今の武雄市の現状を考えたときに、要介護の方が軽度になられるということは非常に喜ばしいことですよ、逆に言えば。元気になられるということですから。ただ、ひとり暮らしの方とか、介護を受けられて軽度になられて、また、自宅でひとり暮らしというのが非常に困難な方が中にはいらっしゃるものですから、その辺の実態をもう一度確認をしながら、ぜひとも特別養護老人ホームあたりの増床も積極的に市長みずから力を入れていただいて、先ほど紹介しました独自の努力で整備もしているという群馬県の例を挙げさせていただきながら、いま一度、市長のその辺の計画に対する思いを、考えをお尋ねしておきたいと思います。御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

きょうの佐賀新聞は衝撃を受けましたね。全国の達成率45%どまりで、佐賀の実績数が32%。でも、これよくよく読んでみると、施設で既存ベッドの転換が進んだとは入っとならなそうですもんね。そいけん、入っとならなといたら、もうかなりやっぱり佐賀県は進んでいるということで、県議会の一般質問による知事答弁によると、全国3位の水準まで進んでいるということだそうです。ただ、その3位まで進んだとはいえ、さきの御質問でもお答えしましたが、たたくさんの方々が待っとならなさあわけですよ。その数値と実態のところをどうするんだということから、やはりここで期待するのが社民党なんですよ。民主党の中で社民党の果たす役割というのは、私はここにあると思っています。要するに、役人さんがつけた机上の空論に心を入れるというのが今回の連立政権の本当にならなめだというふうに思っとならなしておりますので、そういう中では、私はまず、ベッドの、これは民主党のマニフェストにありますので、ベッドの削減の廃止を強く訴えたい。

それと、もう1つが、これは前も申し上げたんですが、知事がこれを決めるんですよ。知事の認可事項なんですよ。これはおかしいんですよ。実際に介護保険料を決めるのは私たち杵藤広域圏の管理者なんです。そうすると、なぜ我々が決められない——ねえ、暮らし部長、決められないんだらうということですよ、本当に民主党が社民党とともに地方分権を本気で進めようとするならば、その権限をぜひ私ども杵藤広域圏の管理者までゆだねてほしいと。そこで、広域圏の中で、18万広域圏の中でどういう施策が必要かということについてはよく議論と、そして、広域圏で議論をしながら進めていくということですので、これを私どももいたしましては、国に強く申し入れていきたいというふうに思っとならなしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

力強い言葉ありがとうございます。我々公明党も、今回の選挙で政権与党から野党になっとならな立場の中で、その辺は大いに今の民主党にも、介護に関しては整備、充実を訴えていきたいと思っとならなしております。

そういった状況の中で、武雄市も老人福祉計画というふうなことで3年ごとに計画の見直しで策定をされているかと思っとならないますけれども、21年度以降の計画策定の状況がどのような形で策定を計画されておられるのかどうか、お尋ねをしていきたいと思っとならないます。

○議長（杉原豊喜君）

國井暮らし部長

○國井暮らし部長〔登壇〕

この計画、老人健康法ですね、変わる前は、高齢者保健福祉計画ということになっておりましたけれども、法の改正により武雄市老人福祉計画、名前が変わっております。これにつきましては、吉川議員から御指摘を受けましたように、その内容が伴わないということ、実になっていないという御指摘もありました。市長が答えましたように、内容の見直しで修正をします。それから、もう1つは、介護保険の第4期計画がこの7月に発表されましたので、そこを勘案しながら、修正しながら、実のある計画にしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私もある程度調べながら、ぜひとも内容の修正、見直しをもう一度して、改めて計画を出していただければと思っております。

というのも、ある自治体の調査結果では、いろいろな、ちょっと視点を変えて話をさせていただくと、こういうふうな計画書が出て、老人の方々がその計画すら知らないという調査結果が、まず知らないという方が52%ですよ。それと、そういうふうな保険料とかという部分にはわかるけれども、そのほかはわからないというのが22%。全体で、計画があってもどういうふうな計画なのかどうか、対象者の方々がわからない、知らないというのが現場としてはあるわけですよ。

そういった状況の中で、当然、私も企業におったものですから、いろんな事業計画というか、いろんな部分で計画をつくっていくわけですね。それは現場の今の状況をいろんな数値あたりを分析して、ある程度の目標を立てて計画をつくり上げていきますけれども、でき上がった計画はすぐさま現場に落とし込んで、いかに計画を達成していくのかどうかというふうな部分で、すぐ周知徹底をしていくわけですよ。また、周知徹底をしていかんと、計画が計画倒れしてしまうというのがもう現実ですから。その辺を今後、計画は老人福祉計画だけじゃなくて、いろんな経営改善計画書とか、いろんな執行部も計画を出されておられますけれども、要は現場がどうそれを受けとめて、どう実践していくかという部分が一番計画のポイントですから、その辺をいま一度計画を出された部分の中で、いかに対象となられている老人の方々にその辺を周知徹底していかれる計画なのか、お尋ねをしていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

計画の周知徹底ですけれども、これにつきましては、全員までには行き届かないかと思われましても、老人クラブ等と協議しながら、その講座の中に入れて周知徹底を図りたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひ、その辺は徹底してよろしく願いしておきます。

それでは、次の行財政改革の質問に入っていきたいと思えます。

この中では、アウトソーシング、外部委託について御提案と御見解を市長にお尋ねしていきたいと思えます。

高木議員からも、水道事業の外部委託というふうな部分の話もあっておりました。武雄市も指定管理者制度の導入で、若木の大楠とか白岩体育館あたりも指定管理者の中で運営をされております。あるいは、保育所あたりも民営化ということで実施をされております。

今回、私の提案というのは、武雄市の臨時職員を一括して外部団体に委託されたらどうですかという提案ですよ。それをちょっと確認していく中で、今現在、武雄市の臨時職員は全部で何名いらっしゃって、雇用契約あたりはどのような形でされているのかどうか、お尋ねをさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

現在、緊急雇用対策と災害復旧事業の緊急分を除きまして約120名、9月1日現在で臨時、嘱託を雇用しております。原則6カ月ということで最長で1年までというような雇用期間で、日額6,360円というのを基本としながら、それに資格等が必要な特殊業務等に関しましては、嘱託職員というようなことでの採用も行っております。これにつきましては、期間が3年から5年ということで、その資格等に応じて、それぞれに賃金を設定している状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

臨時職員の方が120名ですか、雇用期間が原則6カ月、最長1年ということで、これはもう条例にもそのような形でうたっておりますから確認をさせていただきましたけれども。

リストラ、よく新聞紙上で皆さん聞かれる、リストラは解雇じゃないわけですよ。大体皆さん、リストラは解雇という認識が非常に強くあられるかと思えますけれども、リストラ、イコール、リストラクチャリングというような形の中で、再構築というような意味ですよ、リストラというのは。

そういった状況の中で御提案をさせていただきますと、今の会社の雇用状況を見ますと、非常に会社の今の業績が悪いものですから、いろんところで経費の削減をしていかな

いと、もう利益が出ていないと、利益が出てこないというような状況です。経費の中で一番ウェートを占めるのが人件費ですよ。人件費をどうしてもやっぱり抑えよう、抑えようというのが企業側なんです。そういうふうな状況の中で、非常に民間では雇用状況が厳しい雇用環境になっております。失業率も5.7%ですか、一躍景気の回復を待ち望んでいる一人ですけれども、そういった状況の中で、非常に今の民間の雇用状況というのは厳しい状況下にあります。

そういったことで、先ほど臨時職員の方の雇用期間の6カ月、最長1年というふうな部分もお聞きした中で、ある外部団体、ほかの自治体もこの外部団体を利用されてはおりますけれども、そこに一括で臨時職員の方を委託されると、外部団体ももう正社員として雇用しますよと。安定した雇用がその嘱託職員といいますか、臨時職員も得られるわけで、また、行政側とすれば、一人一人の雇用契約もなくなりますし、あるいはそれに伴う付随した事務手続がなくなり、大いにメリットもあるんじゃないかというふうな部分で、臨時職員のアウトソーシング、外部委託をされたらどうですかと、こういうふうな厳しい雇用環境の中で安定した雇用対策の一環としてという意味でも、ぜひこれは検討の余地があるんじゃないかということで、以前、資料も提出もさせていただいておりますけれども、ぜひ、検討の余地が可能かどうかというのを一回積算をしていただきたいと思っておりますけれども、市長の御見解をお尋ねをしていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょうど2週間ぐらい前だったでしょうか、テレビ朝日の「報道ステーション」で、製造業の派遣ではなくて、こういう公務員業界への派遣の特集がありました。そのときに、やはりいろんな正職員と比べると、こういうふうにデメリットがある等々のその報道がなされた直後に、今度、民主党の代議士になられた方、その前はまだなっていなかったんですけれども、電話が数本入ってきて、この辺は民主党はアンテナ高いなと思いましたが、おたくの市ではどういうふうになっているんでしょうかということと言われて、実は、こういう派遣の話を以前いただいたということ言ったら、それはどうかなと言われてたんですね。何でどうなんですかというふうに言ったら、派遣法の見直しに今度着手をします。これは公務員の業界も含まれるかどうか、私にはちょっと不勉強でわかりませんが、ちょっとそれがあるんで、その前にちょっと実態を調べたかったと。そのとき私、120人雇用していますというふうに申し上げたので、そうなってくると、そのちょっと動向を見守る必要があるだろうということ。

もう1つは、これは一般論で言うと、そういうアウトソーシングをした場合に、私どもの人事と完全に切り離されてしまうわけですね。ですので、確かに、社員となると、その方々

の地位、身分は一定保たれますが、我々の雇用権者としての関係が少し離れますので、その辺のデメリットをどういうふうに勘案するかということ、賃金が本当に保障されるかといったことも一般論としてありますので、ちょっとそこは、派遣法全体の動きを見ながら、政策部のほうで検討していきたいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

当然、今回の政権の変更に伴って、派遣法の見直しが図られるかと思えますけれども、その辺がどうなってくるかというのが非常に重要な部分ですので、見据えた上で、また改めて御提案をさせていただきたいと思えます。

そういった上で、いろんな行革の中で、我々も議員としていろんな提案をさせていただきながら議員活動をしていくという部分の役割も非常に大きな役割というか、部分がありますから、おいおいその辺もいろんな面で御提案をしていきたいと思えます。図書館あたりも指定管理、あるいは外部委託というふうな部分もあちこちで聞いておりますから、今後、その辺に関しても突っ込んで質問をさせていただきたいと思えます。

そういったことで、先ほど臨時職員の雇用というふうな部分でお尋ねをさせていただきましたけれども、関連で、国、県の緊急雇用創出事業で、今、学校関係に教育特別支援員、指導員の配置がなされているかと思えます。そういった状況の中で、特別支援員の期間が来年の3月までですか、ということで聞き及んでおりますけれども、来年度も継続事業であればいいわけですが、継続ができないとなったときに、もう3月でこの事業は廃止になるのかどうか。せっかく支援員の方と子どもたちは1年でやっと心が通い合うというか、そういうふうな状況の中で、何とかこれは継続して事業を展開していただいて、教育特別支援員の引き続きの支援をぜひともお願いしたいというふうな部分で、もし、その特別雇用が期限がなくなれば、武雄市単独でも事業化をしていただいて、継続事業として続けていただきたいと思えますけれども、御見解をお尋ねしていきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

御案内のように、この事業につきましては、今、武雄市の中では7校において補助員を配置しているところであります。この補助員の業務としては、今、議員が言われましたように、日常生活上の介助、学習支援、児童・生徒の健康や安全確保、周囲の児童・生徒への障がい理解促進、こういうものを行っているところであります。

考え方としては、国へは3年間の配置計画をお願いしておりますけれども、言われるように、申請が単年度という事業になっているところであります。

この22年度につきましては、児童・生徒、あるいは学校の要望、こういうものを確認しながら、既に配置を今している部分もあります、この生活支援員として。そういうもの等含めて、全体的な支援員の事業で調整を図りながらも、何とか予算の確保を要請していきたいということで考えているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

学校現場においては、非常に助かっているという言葉が非常に聞こえてきますし、現場で私も入らせていただいて、非常に大きな一役というか、役割を担っていただいておりますから、これはぜひ予算化も継続して、教育部長として努力をしていただきたいと思います。

先ほど言いましたように、せつかなれ親しんでといいますか、そういうふうな支援を受けながら体制も整って、1年で引き揚げるというのは、余りにも酷といいますか、教育の現場としては非常に困惑する部分があるかと思っておりますから、ぜひともその辺は支援体制の継続をお願いさせていただき、最後の環境整備の質問に入っていきたいと思っております。

環境整備というのは、いろんな整備事業というか、整備があるかと思っておりますけれども、金融環境についてお尋ねをしていきたいと思っております。

ここで御紹介といいますか、小規模事業者の資金調達を支援しますよというふうなマル経融資という融資制度があります。ちょっとこの中身を紹介していきますと、非常に企業の経営環境が厳しい状況にあります。メイン銀行といいますか、信用金庫あたりでは、1行ではなかなか、今の経営状況では企業に対しての融資がもう限度額いっぱいだとかというふうな部分で、非常に資金の調達が企業側にとっては厳しい部分が出てきております。そういった状況の中で、昔、国金と言っておりましたけれども、今は日本政策金融公庫ということで名称が変わりましたが、そこで取り扱っているマル経融資ですね。ちょっと説明いたしますと、商工会議所、また、商工会で経営指導を受けている従業員20名以下の小規模事業所を対象に、日本政策金融公庫で低利の融資を受けられる制度でありますというのがこのマル経融資制度でございますけれども、このマル経融資の今の利用状況が武雄市としてどのくらい利用がされているのかどうか、まず確認をさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お尋ねのマル経融資、小規模事業者経営改善資金の件でございますが、ここに資料ございますが、平成16年から21年の8月までの貸し付けの状況を見ますと、ほとんど件数、それから、貸付金額等には毎年の差はないようでございます。数字を申し上げますと、これは武雄商工会議所、それから、旧北方商工会、旧山内商工会の合計でございますが、平成16年度が

11件の貸付金額が3,570万円、それから、17年度が11件の3,200万円、それから、18年度が6件の1,870万円、それから、19年度が13件の3,240万円、それから、20年度が10件の3,180万円ということで、それから、平成21年度につきましては、8月までについてはまだ貸し付けの実績がないということでございます。

逆に、さきの議会でありましたように、昨年から業種の拡大があった、いわゆるセーフティネット関係の融資が、かなりそっちのほうにふえているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

当然、それはセーフティネットの融資も、それは別枠としてありはしますけれども、このマル経融資もマル経融資で経済省あたりは拡充に力を入れているというふうな状況の中で、実績を今聞かせていただきましたけれども、非常に少ないといえますか、月で言えばわかります。年間ですよ。年間10件というふうな状況ですから、非常に少ないですね。

少ない利用状況をどう認識しておられるのかどうかということでお尋ねをしていきたいと思っておりますけれども、私なりに、なぜこう利用状況が少ないかという部分で実態をちょっと調査させていただきましますと、借り手側の企業の経営内容が非常に悪化しているというような状況の中で、借りてもなかなか返済できるような経営状況じゃないというのも1つの原因だと思いますね。それとか、先行きが若干不透明なものですから、設備を差し控えるというふうな部分も1つの借り入れの実績が少ないというふうな部分。いろんな部分があるかと思っておりますけれども。

ただ、要は市民病院の問題も一段落といえますか、病気になると病院の先生に診てもらうわけですよ。企業の経営が悪化すれば、病院に行くわけにはいかんわけですから、そこに商工会議所、商工会の役割というか、そこに経営指導員という方がいらっしゃるわけですね。もう病院の先生のかわりですよ。そういうふうな状況の中で、商工会、商工会議所の指導員の役割というのは非常に重要な部分かなということで私なりに、それは当然、金融機関あたりの融資の担当者あたりも、何とか地域の経済の活性化のためにというふうな部分で取り組んでいらっしゃるのは当然でございます。そういった状況の中で、若干視点を変えていただいて話をさせていただいておりますけれども。

そういった状況の中で、また、ちょっと話戻りますけれども、商工会、商工会議所の役割が非常に多い中で、予算をちょっと調べてみますと、非常に県の補助金あたりが減少しているわけですね。資料をいただくと、商工会議所の県の補助金、平成16年度が3,000万円ですよ。それが年々100万円ずつ減額されている、県の補助金が。平成16年の3,000万円が平成20年度ではもう2,600万円、約400万円減少というふうに減っている状況にあります。

そういった状況の中で、武雄市としてはどういうふうな位置づけで商工会議所、商工会を

考えて予算措置をされているのかどうか、武雄市の補助金の支給状況もあわせて御答弁をいただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

補助金関係につきましては、先ほど申されましたように、経営指導員さんたちの人件費についてはほとんどが県の補助金ということで、商工会議所については、先ほどありましたように、平成16年に対し、平成21年で約400万円程度減っているという状況です。それから、商工会につきましては、これは平成20年までは北方、山内の商工会で経営されておりますが、そこについても若干のやっぱり減少はあると思います。ただ、平成21年度の4月から武雄市商工会として合併をされておまして、その中では経営指導員さんが1名の減、それから、事務局長さんが1名の減ということで、その分については確実に減になっているということでございます。

それから、この商工会の補助金については、平成21年度から県の商工連合会のほうから一括して人件費については支出がされるということで、商工会そのものについては事務費相当分の補助があっているということでございます。

それから、市の補助金につきましては、これについてはここ数年、会議所については補助金の増減はあっていないということでございます。それから、商工会につきましても、合併前、それから、ことし合併されましたけれども、平成21年度については前年の山内、北方の商工会の補助金を足した分で補助をしているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も、補助金の支出状況の確認をさせていただきました。商工会議所の場合は、平成20年度、県の補助金が2,600万円、武雄市の補助金が77万円、平成21年度予算として、同じように、県の補助金が2,600万円、武雄市の補助金が77万円。商工会に至っては、県の補助金が220万円、市の補助金が1,239万円というふうな部分で支給がされてはおりますけれども、私が何を言いたいかといいますと、経済産業省がこのマル経融資の制度をもう少し拡充して、もっと地域の中小企業の融資の窓口を広げたい中で、今の経営指導員の状況を見るというか、先ほど言いましたように、我々が病気になると先生に診てもらおうというような状況で、企業の経営が悪くなると経営指導員に見てもらおうというか、経営改善をどうしていっていけばいいのかという部分の中で、今、武雄商工会議所の経営指導員の方が3名、商工会議所も3名ということで、現場で話を聞くと、もう1名増員といいますか、この規模でいけば、何とか4名体制でしていただければ助かるというふうな声が出ております。そういった状況の中で、

何とかこの分に関しては、やっぱり地域の活性化、今、非常に冷え込んでいるものですから、何とか地域の中小企業の方の支援策のためにも、こういうふうな経営指導員の増員まで行って、盛り上げていただきたいというふうな部分の中で、小規模企業対策を市長としてどのような形で考えていらっしゃるのかどうか、いま一度、商工会議所、商工会の位置づけも踏まえて、予算の確保もあわせて御答弁をいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、厳しい経営環境の中で、武雄商工会議所、そして、武雄市商工会の皆さんたちは本当に一生懸命頑張っておられることに敬意を表したいと思っております。

そういった中で、ほかの各種団体については補助金のカットをやる場合もありますけれども、商工会議所はさきに申し上げたことにより、今の補助金の、県は減らしておりますけれども、武雄市としては補助金のカットは考えておりません。そういった中で、今の厳しい現状の中、私どもも精いっぱい支援をしていきたいというふうに思っております。

なお、人材確保の件につきましては、ちょっとすみません、私、今初めて伺いましたので、補助金の件と含めて、ちょっと勉強させていただきたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひその辺のことを、現場に行ってお実情を認識していただいて、対策を講じていただければと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

続いて、環境整備ということで、河川環境整備について通告もさせていただいておりますので、質問をさせていただきます。

23番議員も河川管理についてお尋ねもされていたようですので、重複は避けさせていただきながら、私の家の前も川が流れておりますけれども、昔に比べて非常に河川が荒れているといえますか、そういうふうな情景があちこちで散見されます。特に、私の近くを例に、写真を持ってきて説明すれば一番よかったですけれども、ヨシが茂って、もう河川の機能を果たしていないといえますか、底がヨシで、もうどんどん上に上がってきておるわけですね。ちょっとした豪雨でも、今度の7月の豪雨でも、もう水位が見る見る間に上がっていくわけですよ。その1つの要因は、そういうふうなヨシとかなんとかで非常に川底が上がっていると、盛り上がっているというような、そういうふうな状況が出ております。

そういうふうな上流部の状況が下流部の河川のはんらんにつながっていった要因も、そこにあるんじゃないかというふうに、私なりに思って判断というか、そういうふうな河川の今の状況を見ている状況ですけれども、道路行政とあわせて河川行政という部分の中で、

もう少し力を入れていただきながら、パトロールあたりもしていただきながら、ある程度の計画の中で河川管理もしていただきたいということで要望もさせていただきたいと思います。

もし、そういうふうな形で行政の手に負えないというふうな部分に関しては、農地・水・環境保全対策事業で対策も講じていただいているような状況の中で、地域、行政区に委託するという方法もありますものですから、その辺の考えも含めて、その辺はもう少し河川整備の面に関しても、道路行政もそれは非常に大事な状況だと思えますけれども、河川行政にももう少し力を入れていただきたいということを切にお願い申しまして、御見解を確認させていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

河川の維持管理については、確かに、特に草刈りですが、地元の公役等に依存しているというのが現状でございます。ただ、しゅんせつという、今、議員おっしゃる、土砂の堆積です、ね、こういうものは重機を使わなきゃいかんという状況ですから、それについては市が対応すると。ただ、どうしても予算の関係もあって、なかなか簡単にできないという面もありますが、今後は道路行政同様、河川のほうにもパトロールしたりということで目を向けたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひ河川行政にも力を入れていただくことを切にお願いして、最後になりますけれども、エコ環境ということでお尋ねをしていきたいと思えます。

市役所も、ことしから緑のカーテンをされておりますけれども、今、見たところ、少し緑のカーテンが栄養不足じゃないかと、ちょっと時期おくれかなという部分です。せっかくされてはおりますけれども、もう少し栄養をやっていただくとか、早目に対策を講じていただければ、もっと効果が上がったんじゃないかというふうな部分でおりますけれども、来年は青々と茂った緑のカーテンをぜひともお願いをさせていただきながら、武雄よかとこ写真展というようなこともされておりますし、緑のカーテン写真展というような部分も非常に、余りお金のかからないエコ環境づくりというふうな部分で、市民参加でそういうふうな部分の企画もいいかと思えますので、率先してその辺の緑のカーテンももっと生い茂る、青々の、市長の勢いのあるような思いの中で今後していただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この緑のカーテンは、今一番、多分、武雄市で市役所の中で元気のある課の1つである環境課が、私も副市長も知らないところで着々と準備を進めていて、ぜひやろうということで、私も副市長も言うたところです。これ、ちょっと遅かばんたて。そいばってん、させてくださいということでしたので、それはもうやってみゆいさいということで、したと。そういう意味では、環境課の心意気は高く、伊藤課長以下、評価をしています。ただ、やっているうちに、例えば、土の問題であるとか、ちょっと小さかったわけですね。もう上がりよううちに根まで出てきたりとか、さまざまな問題が生じてきましたので、今後は、来年は時期の問題と、あと例えば、ゴーヤを入れたりとかへチマを入れたりして、ぜひ農業の専門家である小池議員の御指導を賜りながら、あるいは山口良広議員のお力を賜りながら、地に足のついた緑のカーテンをしていきたいと思います。そういう意味では、環境課については、私は高く評価をしているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

市役所の緑のカーテンを見たときに、ふと感じたものですから、ちょっとその辺をもう少し手を入れていただければなという思いの中で、エコ環境で質問をさせていただいたところでございますけれども、来年はぜひともその辺の部分で力を入れていただきたいと思います。

そういった状況の中で、スクール・ニューディールというふうな部分の中で、学校の電子黒板とか、いろいろな部分での支援もしていただいております。それとか、前回の質問のときにも、学校に太陽光電池の導入をしたらいいんじゃないですかという質問も出ていたようであります。あるいは、上田議員やったですか、運動場の芝生化もぜひともお願いしたいというふうな部分も出ておりました。

周辺部にとっては、学校環境といいますか、学校施設は学ぶ子どもたちの身近な施設ですけれども、地域の周辺部の我々にとっても唯一の公共施設といいますか、学校の施設とか運動場は。そういうふうな部分の中で芝生化もぜひとも今後検討していただければ、鳥取方式あたりは非常に価格が安くて、あるいはその辺の芝生化の管理あたりを地域のボランティアの方々にしていただければ、非常に子どもたちの交流としてもいい機会になるのではないかと。というふうな部分の中で、いろんな提案も今後、私なりにさせていただくことを申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で4番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休 憩 14時35分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、25番牟田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきまして発言いたします、自由民主党牟田でございます。

選挙に負けて、不自由民主党になりましたけれども、その政権交代も絡めて、今回財政、特に交付税を中心にやっていきたいと思えます。

交付税に入ります前に、きょうのニュースで、100歳以上の方が日本で4万人を超したと。今、9月は敬老会等々ありますけれども、本当に先輩たちが築いてくれた礎、そして、この日本を精いっぱい、そして地方を守っていくために頑張っていきたいと思えます。

先ほど言いましたように、私の最初の質問は財政であります。財政という質問、ややもすれば、非常に市民の皆さん方にはわかりにくく、退屈かもしれないけれども、しかし、重要な項目ですので、精いっぱい頑張っていきたいと思えます。

財政というもの、ちょっと長くはなりませんかもしれないけど、合併のときからちょっとおさらいしてみたいと思えます。

3年半前合併をいたしました。合併いたしまして、よく合併のときに使っていた例なんですけれども、ある家があったと。おじいさん、おばあさんが住んでいた。東京の長男から仕送りをもって生活をしていた。その東京の長男が、おいもきつかけんが、仕送りを減らすぞと。そしたら、生活できなくなった。隣の家の人に聞いたら、実はうちもそうなんだと。その隣の家の人に聞いたら、うちもそうなんだと。じゃ、一緒に住もうかと。一緒に住めば、電気の基本料金、ガス、水道、電話、いろんな基本料金も1つにできる。車もひよっとすると1台でいいかもしれない。それが合併であります。もちろん、今、ここで言った仕送りというものは、交付税のことです。

いろんな合併の効果があります。58名いた議員が、今現在30名。これも一つの合併効果かもしれません。

さきの衆議院選挙、政権が変わりました。これをさっきの家で例えるとどうということかと。今まで長男の息子が仕送りをしてきていた。ところが、これは弟にかわりました。ひよっとすぎ、この弟はざっとなかかもしれません。先ほど言いました仕送りとは、交付税のことです。

民主党が政権をとられました。マニフェストには大変おいしいことが書いてあります。うわ、こがんなったらよかな、いいなと、そういうことが書いてあります。子ども手当、高速無料化、暫定税率の廃止、いろんなことが書いてあります。よく言われるのは、財源はと。

民主党の政調会長がこういうふうに言われていました。国の一般会計、特別会計、合わせ

て二百数兆円。その予算のうちの見直し可能なのが70兆円あるとして、その15%を削減すれば、その財源も出るだろう。あとは、埋蔵金ですか、そういうことも聞いております。じゃ、2008年の当初予算、213兆円、一般会計と特別会計を合わせた国の分ですね、218兆円の中で、削減ができないもの、見直しができないものは、国債の返還88兆円、財政投融资の10兆円、社会保障費の64兆円、これをさっきの213兆円から引けば51兆円しかないわけですね。51兆円の中から10億円ひねり出さなきゃいけない。これはもう大変な作業だと思います。でも、この51兆円の中に何が入っているかと。補助金という項目があります。補助金という項目の中には、地方交付税があるわけですよ。地方交付税16兆円がある。この51兆円の中に16兆円の地方公共団体の交付税がある。じゃ、51兆円から16兆円引けば残り35兆円ですよ。35兆円の中から、幾ら財政のわかりにくかというても、その中から10兆円ひねくり出すとはやっぱり至難のわざだと思います。至難のわざというか、ちょっと厳しかという言葉もあれかもしれないんですけども、本当に35兆円の中から10兆円も削られるのかと。やっぱり無理だと思います。そういう中で心配するのが、先ほど言った、35兆円じゃなくて地方交付税の16兆円も含んだ51兆円の中から削られるんじゃないかと、そういう心配があります。可能性は非常に大だと思います。

地方交付税は今まで聖域でした。ところが、民主党のマニフェストにもあるように、地方もいろんな基準から見て見直すと書いてあったですかね、そういう中で、この交付税もいじられると大変なことであります。1つは、その影響がちょっと出てるんじゃないかと。先ほど、質問の中で、松尾議員だったですかね、基金も凍結されてきていると、そういう心配が来ていると。

6月議会で国の臨時交付金が出ました。そのときに、6月時点で、秋に出ると言われていた地域活性化公共投資臨時交付金。これはもう、5月時点ですか、通達かなんかこういうのがありますよということで来ていたやつですね。6月の分は地域活性化経済危機対策臨時交付金。これは武雄市に4億5,000万円来しました。これはいろんな事業が、6月議会で皆さん方御存じですけども、できました。今まで武雄の体力でできなかった、先延ばししていた、これもやらなきゃいけないなと思っていた分も、それである程度、学校整備、環境整備、道路の整備、それでできました。本当に武雄市——武雄市だけじゃなくて、多分全国の自治体助かったんじゃないですかね。6月終わって、今度は秋。物すごく期待しています。やっぱり財源が不足している中、物すごい期待している中の秋に出ると言われていた地域活性化公共投資対策臨時交付金ですかね、これはどうなったのかと。本当、秋に出るといったら、9月時点でもう何ばしよう、何ばしようと考えよかんぎいかん時点ですよ。内容はこうですよ、こういうのに使いますよというふうに来てなきゃいけない。ところが、この議会にもまだ何の報告もない。どうなってるんだろうと。やっぱり、こういうのがあれば、先ほど言われた4番議員の松尾議員、黒岩議員、学校の面、少子化対策、いろんなユニットに使えると

思います。それもどうなったのか。これは一つ影響が出てきているのかと。

まず、最初に、秋に出ると言われた臨時対策交付金はどうなっているのか。武雄市は、さっき言いましたように、交付金というのは物すごく大きいです。やっぱり、それが左右されるのが非常に心配です。まず、この点からお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

○角政策部理事〔登壇〕

地域活性化公共投資臨時交付金でございます。

交付の趣旨といたしましては、今まで国が経済対策で地方に追加して実施してきた公共事業、これに伴って地方は負担をしたわけです。その負担に応じて金額を配分するという、従来の、今までの交付金につきましては、人口規模、財政規模で交付されておりましたが、今回は、今までの事業費、それをもとに計算される金額でございます。ことしの4月に国が制度を決定いたしております。7月に総務省、内閣府のほうから照会があつておりました、それを同月7月に回答いたしております。8月になりまして、内閣府、総務省のほうから通知があつております。これは、交付の限度額が6,400万円という交付の限度額の通知があつております。これは1次通知ということで、今後2次を調査して内示するという予定でございますが、いまだ2次調査があつておりません。1次調査分が、全体が1兆3,700億円程度で、その1次調査分で、全体で5,985億円全国に配分されておりました、43.4%の配分率で、武雄市には6,400万円ということになっております。

ただ、けさの新聞を読みますと、未執行分を回収するとかしないとかというそういうことが報道されておりました、今回内示分が未執行に当たるのかどうなのか、非常に危惧しております。未執行分として8.3兆円ということで、これが回収されるとなると、非常に地方としては厳しい状況になるというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

武雄市の財政規模、大体200億円、税収四、五十億円、やっぱり大部分は交付税、国庫支出金とかいろいろあります、県支出金もありますけれども、頼らなきゃいけない。そういう中で、そういうのをいろいろいじられると、そして期待している分をいじられると、今後の市政の運営に大きくかかわってくるんじゃないかと。やっぱり物すごく心配なわけですね。今まで、私も一般質問でこれをしてほしい、あれをしてほしい、今回の議会もいろんな質問が出ます。要望が出ていると思います。そういう中で、それを行うにも、ただじゃできんわけですね。原資が必ず要るんですよ。何かやろうと思ったら、必ず原資が要る。知恵と工夫だけじゃなくて、原資も必ず要る。だから、そういう中で、ぜひ交付税というのを今までど

おりいただければいただきたいし、そこがいじられるとなれば、市としても、自治体としても考えなきゃいけない。やっぱり体力を整えなきゃいけない。

合併して健全化計画というやつをつくりました。一番最初は新市建設計画、その後は健全化計画をつくりました。じゃ、平成20年度、健全化計画前の歳入、健全化計画を行う前の平成20年度の予想歳入は188億円。健全化計画をやって何とか少なくしようと、188億円だったけど、実際去年の、平成20年の見込みは、ジャパネットたかたじゃないですけど、204億円なわけですよ。188億円で合併当初、平成20年度計画していたけど、何と204億円も来ていたと。16億円も予想より多いわけですね。

じゃ、歳出はどうかと。歳出は、計画では200億円。実際の歳出は202億円。16億円いっぱい入ってきたけど、2億円しか多く使ってない。これはどういうことかということ、当初ではそれだけ赤字だったんですね。赤字で計画させていた。何とか財政健全化計画でその赤字を埋めようというふうな計画でずっとやってきたわけです。何でこんなに違うのかと。ことしの平成21年度予算では、これは吉川議員がおっしゃっていますかね、もう9月議会で去年の予算を超えているわけですね。何でか。松尾議員もおっしゃっていました。市税が決して大幅に伸びたわけじゃない。何でか。交付税バブルなんですよ。バブル。よかったですね、バブル。でも、そのツケは必ず来ます。交付税バブルだったんですよ。本来ならば、計画どおりならば、健全化計画では5年間で52億円削減しないと、この武雄市はやっていけなかった。この交付税バブルのおかげじゃないかと。

何度も衆議院選の例を出しますけれども、選挙中よく聞いた言葉で、皆さん方よく聞いたと思います。マスコミの方もいろいろ書かれたと思います。よく書かれたのが政権交代ですよ、政権交代というのを書かれました。そして、もう1つよく聞いたのは、ばらまき。ばらまきという言葉、よく聞いたと思います。雑誌にも週刊誌にもよく載っていました。

やっぱり、そういうことだから財源が要る。財源が要るならどっかから取らなきゃいけない。そしたら、さっき壇上で言いましたように、交付税まで手をつけてこられたら、もう交付税バブルが一遍にぶっ飛んでしまうわけですね。やっぱり、そういうふうな交付税バブルというのは、本当に破裂したときに心配になります。

そういう中で、さっき言った政権交代、ばらまき、この議会でも吉川議員、そして高木議員が財政のことについて伺われました。固定資産税について質問されました。1億数千万円の減収になるというふうな答弁でありましたけれども、市長はその答弁の中で、具約マニフェストの中で、生活支援という面で企業支援という面を考えたのは政治判断、収入は病院等々からの収入でカバーできるんじゃないかというふうな答弁をされましたけれども、収入は固定資産税等々でカバーというのは、何となくこの交付税バブルがあつての減税措置じゃないかというふうに思うわけですね。もし、交付税バブルがなかったら、そういう段じゃなかったと思うんですよ。

1つ目の市長に対する質問ですけれども、交付税バブルあつての固定資産の減額じゃないのかという疑問の質問。もう1点は、100分の1.55だったんですけれども、それは100分の1.48でも構わないけれども、都市計画税というのは考えられなかったのか。この2点をちょっと先にお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに、牟田議員がおっしゃるように、今回は交付税バブルということは私自身も感じています。ただ、この交付税バブルがなかったら、固定資産税の引き下げをしなかったかという問いに対してはノーであります。これは、あくまでも、さきに述べていますとおり、マニフェストはやっぱり重いものであります。私の具約マニフェストと、それともう1つが生活者支援、そして企業支援という観点からこれはやっていた。ただ、じゃその交付税バブルがなかった場合にどうしていたかということ、先ほど議員おっしゃったように、事業には優先順位があります。その優先順位の下の方ができていなかったということですので、私としては、言い方がいかどうかわかりませんが、交付税の大幅な増額には非常に感謝をしています。これがとまるとなると、今後また困ります。

それと、もう1点が、都市計画税については、これは考えておりません。あくまでも、固定資産税が主でありますので、武雄市をどっか区切って、今の時点で考えるというのはありませんので、固定資産税のみで1.55を1.48%にさせていただいたということであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

何となく合併直前、合併直後の財政的な危機感が、さっきの交付税バブルじゃないけど、薄れてきたような気がするんですね。何で合併だったかというのは、1に財政、2に財政、3、4がなくて5に財政だったような気がします。ほかの要因もありますけれども、やっぱり何か危機意識が薄れてきたような感じがします。

これは、前の議員も質問ありましたけれども、例えば、職員数の適正化は、計画よりも進んでいるという答弁がありましたよね。あつたですよ。人件費は下がっている。本当に計画どおり、計画以上に進んでいるのか。

最近、パネルがはやっているんで、僕も昼休み、ちょっとつくりました。（パネルを示す）

合併後の健全化計画前。健全化計画前は、平成20年度の人件費は41億7,000万円で見えていたわけですね。健全化計画前です、合併した後。41億7,000万円です。計画していたわけですね。

これじゃいかんということで健全化計画が始まり、計画では平成20年、6億7,000万円を減しなきゃいけないということだと。差し引き35億円と。だから、健全化計画後は、平成20年の人件費は35億円じゃなきゃいけない。先ほど、適正化計画はより進んでいますというふうに言われていたので、20年度は35億円以下じゃなきゃおかしい。ところが、実際、平成20年度は39億円になっていると。だから、これはひよっとすると、数は少なくなって、いろんなのがふえたのかもしれない。ですから、計画どおりに、近い数字はあるんです、41億円から39億円に、何億か下がっています。

これは1つの例ですけれども、こういうのを、もし交付税が減らされてきた場合には、どんどん推し進めなきゃいけないと思うんですよね。交付税が減らされて、急にがそつとやるんじゃなくて、やっぱりその直前にやらなきゃいけない。先ほどおっしゃった適正化計画は進んでいますと、安心してはいけないと思うわけです。

担当部長にお伺いしますけれども、この健全化計画、他の項目も含めて、どのように進捗させようと思っているか、そして、今後どのように進めようと思っているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

確かに、19年、20年、非常に交付税がたくさん来たという実績はございます。ただ、我々が常に思っているのは、こういった特殊な要因じゃなくて、通常の財政状況の中でどうしていくのかというのを常に考えていく必要があるというようなことで、健全化計画、そのように行革プランというのがございますので、行革プランの徹底した推進と見直した健全化計画のさらなる厳しい視点での推進を図る必要があるというのは常に肝に銘じながら取り組んでいるところでございます。今後ともそういう視点で取り組んでいきたいというように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

25番 牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

なぜ、この健全化計画とか財政をこがん言うかということ、やっぱりこの後、民主党さんが政権とられて、先ほど壇上でも言いました交付税関係とか、いろんな不安定要素が多過ぎる。そして、今、もう未曾有の経済危機というか、先ほどから何度も言いますが、松尾議員が武雄市内の現状も言われましたよね。そういう中で、やっぱり健全化計画をきちんと進めなきゃいけない。もしくは、何かあったときの場合に、それに向けて努力しなきゃいけないと思うわけです。はっきり言いました、知恵はあって、行動力があっても、原資のなかが、

できんわけですよ。繰り返しになりますけれども、いろんなことを要望して、要望されると思います。市長もそうです、教育長もそうです。皆さん方いろんな要望がある。それを実現して、市民の福祉の向上を果たすためには、原資が必ず必要になると。何かあったときに、きちんと対応できるような財政力じゃなきゃいけない。今まで、過去、一般質問で、周辺部問題、少子化問題、いろんな問題言ってきました。そういう中でも、やっぱりこういう財政問題もきちんと踏まえた上で、また今度は、12月議会では、こういうのを踏まえて、こういうのをやっていただきたいというふうな質問をすると思うんですけども、やっぱり財政をきちっと握っておかなきゃいけない。

さっきの、例えば黒岩議員やったですかね、北方の体育館のさびをどうするのかと。体育館のちょっと傷んだのは。やっぱり、原資がなきゃできないわけですね。原資をとっておかなきゃいけない。

先日、私、初めて武雄小学校に行ったんですね。小学校に行ったら、やっぱり、黒岩議員が体育館のとで言ったのと同様に、体育館もさびだらけ、壁にはひびが入って、雨漏りもしている。雨漏り用のバケツが1個、2個じゃなくて、10個以上そろえてある。そういう状況なんですよ。何でも、やっぱり原資が必要です。そういう中で、きちんとやっていかなきゃいけないし、観光に関しても、イノシン問題に関しても原資が必要であります。

例えば、6月議会に言ったたばこ税は、武雄市に去年の見込みというか、去年では3億8,000万円武雄に入ってきていたと。それが、タスポが要るようになって、地元のたばこ屋じゃなくて、チェーン店で買うことになって、よそに流れるんじゃないかと。3億8,000万円が半額になるぎ、幾らと思うですか。1億9,000万円ですよ。2億円近い金が武雄に入ってこんごとなるわけですよ。2億円入ってこんごどがんなる。やっぱりそういうふうな危機感が必要だと思うわけですね。合併後の財政に対する危機感が薄れてきたというのはこういうことだと思います。

私が聞いた範囲では、6月に私この質問しました。2億円も武雄の減収になるぎ大変だと思って、どういうふうに動かれたのかと。少なくとも、私はどういうふうに動いたというのは聞いていません。どのようなふうに動かれたか、ちょっと担当課の人、お伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

確かにたばこ税、19年度までは年々増加傾向で来ております。今おっしゃいましたように3億8,000万円、これが20年度で3億4,000万円、21年度が見込みで3億3,000万円ということと、4,000万円から5,000万円落ち込んで来ております。これは、確かにタスポの影響とい

うようなことで新聞でも紹介されましたけれども、武雄市にとりましては本当に貴重な、自由に使える財源だというふうに認識をしております。この対応につきましては、とにかく市内の小売店で買っていただくというようなことを推奨するということしかないのかなと思っています。これにつきましては、牟田議員からもそういう指摘を受けておりましたし、我々としてもこれはぜひ武雄で買っていただいて、前以上のたばこ税の収入をふやしたいというのは常日ごろ思っております。

今度の市報の10月号で、市内での購買の呼びかけを行うように準備をしているところでございます。ぜひ、健康も大事ですけれども、市内でのたばこの購入をよろしく願いしておきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

2億円入ってこんごとなるぎ、どがんなるか。ひよっとするぎ、2億円のあるぎ、武雄小学校の改修もちかっとできるかもしれん。北方の体育館の改修もできるかもしれん。

先日、西日本新聞さんのほうに大きく載った長野の風穴の観光資源もできるかもしれん。そういうふうな2億円がなくなるかもしれんとか、何か危機意識が薄れているような気がします。多分、10月に載せるとおっしゃいましたけれども、例えば、コンビニで買ったら、どこにお金が行くとかそういう調査も多分されていないような気がします。そういう危機意識が薄れていることが本当に心配なんです。これからも継続するわけですよ、武雄市は、そして財政は。

そういう中で、思い起こせば、3年半前、樋渡市政が誕生しました。そして、いろんな施策をやっていただきました。今、思い起こせばと言いましたけれども、まずワールドカップ、競輪場の開放。今まで市長に歴代頼んできたのに、できなかったことができた。これはよく覚えています。テレビロケの誘致、レモングラス、いろいろあり過ぎて、思い出せないぐらいいっぱいあります。何だかんだ言って、病院問題というのは、本当に大きな事業だったと思いますし、イノシシもまだ始まったばかり。新幹線もまだ先です。病院に関しても、さっき言いました、そのまま。レモングラス課はやめるということですけど、病院はそのまま残るわけですね。

一つ、今回の議会の答弁の中で、がちよんときたことのあるわけですね。それは、上田議員のときの市長の答弁の中で、病院の荷がおりたのか、おろしたのかちよっと、今、記憶確かじゃないですけど、おろしたので、次は学校関係に移りたいと。病院の荷がおりたのですか。僕はまだまだと思うわけですよ。病院は、やっぱり根づくまで5年、10年、20年かかると思いますし、先ほど来のいろんな協議もやっていかなきゃいけない。やっぱり、いろんな政策を行う、そして政策はまだ継続していく。そういうことにもいろんなことで責任を持

っていただきたい。

そういう中で、来年の市長の任期は4月までです。もちろん、その間一生懸命、例えば、イノシシに関しても、新幹線に関しても、病院事業に関しても続けられると思う。そして、4月以降どういうふうにするか、市長の決意をお伺いしたい。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

思えば、3年半前、志を立てて市長にならさせていただいて、さまざまなことに市民とともに取り組んでまいりました。ドラマ「佐賀のがばいばあちゃん」の誘致、レモンガラス、イノシシ対策、そして社会的に弱い方々を本当に大切に、大事にしようということで、さまざまな施策を行ってきたときに、私はこの3年半というものが、市民と皆さんとともに夢を語り、その夢を種まきをしてきた。その種がだんだん育っていき、まだ芽が出ていないものもありますけれども、その成長が市民の皆さんとともに実感ができる。やっとそういう段階に達してきたと思います。

私は夢があります。この夢を形にすること。5年、10年、20年たつものもあります。この夢を形にし、そして生活者第一を視点に置きながら、その収穫の喜びを市民の皆さんとともに分かち合いたいと思っています。そのために、私は、来年の春の市長選に出馬することをここで表明をいたします。よろしくをお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

水の流れは絶えずしてもとの水にあらずと、やっぱりずっと流れているわけですね。そういう中で、この武雄市の歴史も流れています。今、市長は3年半やってこられて、その流れの中で、いろんな流れが変わっている中で、やっぱり自分がやった事業、その後継続している事業、責任を持って市政に当たっていただきたいと思います。

先ほど壇上から言っています、財政、これはとりもなおさず非常に重要な、これは一番重要という位置づけは、何だかんだ言っても、命が一番大事ですよ。でも、生活も大事。そういうふうな原資もなければいろんな施策ができない。ぜひ、交付税、そして交付税の確保、もう1つは行政改革、いろんな面で頑張っていっていただきたいと思います。

では、財政問題の最後、水道事業です。

水道事業も幾つかの議員が質問されました。PFI、多分この議会で初めてPFIという言葉を使ったのは私でありますし、そのときに最初に言ったのは水道事業であります。

先日の答弁の中で、PFIはなかなか武雄市にとってはなじまないんじゃないかというふうなことで、多分水道法が変わった平成何年やったですか、そのときに私が質問したと思

ますけれども、まず水道部に1点目の質問。PFIを初め、委託、武雄市になじまないと言われましたけれども、実際は、例えば九州内でも、もう上水道出されているところあるんですね、四国でもあります。そういうことで動いて、実際のところを調査していただけるのかと。なかなかなじまないというふうにおっしゃいましたけれども、実際はやっているところはいっぱいあると。今も調査中のところがいっぱいある、これが1点目ですね。

2点目、やっぱり減収、水道料金を下げた分だけ、こういうふうな形で取り戻しましたというチャートを見ました。それはもうすばらしいことだと思います。さらにプラスして、これも前回から言っています、西部のごみ処理施設、そこへの水の売却の件はどのように進んでいるのか。まだ、ちょっと私聞かないんですよね。私、その議員ですけれども、聞かない。本当に動いているのか。力を入れていただいているのか。さっき言った危機意識はあるのか。この2点をお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

まず、第1点目のPFI等の合理化といいたいまいしょうか、手法、これについては、一昨日もお話をさせていただきましたが、昨年度、全国各社十数社に提案をお願いいたしました。調査をいたしました。その時点で、各社出てきたものにつきましてまとめてみますと、一番受託ができるよという部分が、いわゆる水をつくるという部分、これが中心でありました。あと、水道事業につきましては、水を配るという分野とお金をいただくという分野と総合的な経営全般というのがございまして、こういう部分について一括してという部分での御提案がその時点ではなかったということでございます。現在のところ、さらなる提案を求めているということで、1番目の質問につきましては、現在も調査を継続してやっているということでございます。

それから、2番目の西部環境広域組合へどういうふうに関わりをされているのかということでございます。

ことしの5月の下旬に担当部局を訪問させていただきました、武雄市が持っている水道資源ということについて御説明をさせていただきました。これについては、上水に関する事、工水に関する事、こういったことについて地図等をもとに説明をさせていただきました。武雄市からの提案という形でお話をさせていただきました。現時点では、手法がまだ、現段階では未定であるということで、提案は承ったという形で、その時点での話はそういう形で、提案を検討していきたいということで、この事務局からは回答をいただいたところであります。

今後の進め方としましては、私ども資料を提供し、試算等もいたした形で提供いたしてお

りますので、さらに突っ込んだ提案を続けていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

水道企業に関しては、例えばPFIもそうですし、些事に調査していただきたいですし、せっかくそういうふうな、とれるかどうかわからないけど、ビジネスチャンスがあるので、ぜひ積極的にセルをかけていただきたいし、前の議会のときには、市長もトップセールスをかけるといことでしたので、頑張ってくださいと思います。

つらつらと財政のことを述べてきましたけれども、何をやるにも少子化対策、すべての事業をやるにも原資は必要です。ぜひ、この財政の面、合併前、合併直後の危機感を持ってやっていただきたいと思います。

では、続きまして、防災のほうに移りたいと思います。

防災1番、インフルエンザであります。これはちゃんとインフルエンザということで通告出しています。

インフルエンザですけれども、これはもうつらつら皆さん方が質問されましたので、私が聞きたいのは——命大事ですよ、命大切、もちろん。これはもうそれを前提にしておいてすけれども、インフルエンザが流行したときの武雄市の経済はどうなる。集会場に集まらない、いろんな集まる場所には行けない、風邪引いた、学校も閉鎖、そしたら、親も仕事できない。旅館業も多分、観光業は厳しいでしょう。武雄市の経済が悲鳴を上げるかもしれません。これは全国的なことかもしれませんが、インフルエンザがはやったときの経済的な面の影響に関してのお伺い、要望なんですけれども、そうしたときに、例えば、お客がだれも来ない、従業員いっぱい抱えている、収入がない、大きな企業、会社、工場も閉鎖というか、休業しなきゃいけない。そういう中で、その期間仕事がない、お金が入らない、経営者はどうなる。お金払わなきゃいけない。そうしたときに、経済対策のそういうふうなインフルエンザ特別融資基金みたいなのができないもんだらうか。これは、インフルエンザがはやったら、本当に経済的な面で打撃を受けると思います。観光業の方とかてきめんだと思いますね。工場もそうかもしれません。例えば、全額でないですけど、利子補給とか、ぜひですね、これ、ネットで調べましたけれども、そういうふうな対策をとっている自治体はありません。ぜひ武雄市が一番で手を上げて、インフルエンザ対策特別融資基金みたいなやつを、例えば、利子補給でも構いませんので、そういうやつをつくって、市民の経済活動のほうに安心、安全を与えて、一種の防災の形で持っていけないものかということを質問したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

新型のインフルエンザ関係につきましての金融面の支援でございますけれども、これについては、先ほど4番議員のほうで答弁しました、昨年10月末に、国のほうでセーフティーネットということで緊急保証制度が創設されています。その中で、最近の新型インフルエンザの発生が確認されておまして、国において、6月5日にそのインフルエンザ対策として、このセーフティーネットの中に、売り上げ関係が減少したときにはこの制度が使えるというふうな制度が6月5日に追加をされています。

その中身につきましては、これは国の制度、県の制度がございまして、県の制度の中では、限度額が5,000万円、貸し付けの期間が10年、据え置きが1年ということで、貸し付けの利率が1.8%の固定となっていて、そういう状況でございます。それから、国については、普通保証は2億円以内ということで、これについては、比率については、金融機関の所定の利率ということで、国、県の制度がございまして。

そこで、市の制度につきましては、今、うちが持っています市の制度資金については、当然対象になっておりますが、新たな制度については、状況を見て、検討したいというふうに考えます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議員の御質問を賜りながら、ちょっと思い出したのがあります。それはメキシコであります。メキシコは、NHKの国際放送を見ていたときに、最初に出てきて、急になって、経済活動ががたがたになったということで、地元の商工関係の団体が、利子補給を含めた対策を、今、講じているというのを拝見いたしました。

今、広がって、どれぐらい経済的なインパクト、ダメージがあるかというのが、多分私を含めて、だれもまだわかりませんので、ただ、これは本当に壊滅的になった場合というのは、私どもといたしましては、利子補給を含めて、すぐ対応できるような仕掛けはつくっておきたいなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、こういうことはすぐ対応すると。そこが、しかも意味がないと思いますので、ちょっと、もう少し本格流行まで時間がありますので、勉強をさせていただければありがたいと思います。

これも、できれば民主党政権に、これ多分地方の対策じゃなくて、国策だと思うんですね。ですので、ここでもやはり社民党さんのやっぱり役割というのは非常に大きいと思うんですよ。本当に大きいと思うんです。この地方の声をつなぐ、政権与党につなぐ声として、ぜひ私どもの声を届けていただければありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひ、武雄市はそういうセーフティーネットがあるんだよということで、商業者、経済のほうにも安心感を与えていただきたいと思いますし、先ほど市長がおっしゃいました、現在、野党の不自由民主党ですので、政権与党のほうに何とか頑張っていただきたいと思います。

防災のほうのその次の項。これはもう先日の豪雨ですよ。先日の豪雨なんですけれども、この前、きのうやったですかね、政策部長がおっしゃっていたゲリラ豪雨的なことで、なかなか大変だったと。これ、ゲリラ豪雨じゃなかったですよ。もう3日ぐらい前から雨降っていて、その日も豪雨と、もう出ておったですよ。ゲリラというのは、あんまり降らんごととしてぐあっと降るのがゲリラじゃなかったですか。だから、そういうふうな中で、例えば、私、消防団に入っています。消防団の皆さん、各町頑張っていただきましたし、本部も頑張っていただきました。それも目の当たりで見えていますし、市の防災対策、しっかり頑張っているのも目の当たりにはしています。

1つ思ったのが、この前みたいなきに道路がやっぱり寸断されるんですね。例えば、土のうをとりに行こうという、若木町だと、朝日町がつかっているからなかなか行けない。武内のほうもつかっているの、なかなか行けない。そういう中で、土のうを用意しようと思ってもなかなか行けない。例えば、この次から、そういうふうな予報で、もう豪雨で危ないなというふうな予想が立ったら、そういう土のうとかのあらかじめの用意を、例えば、詰めたのがあれば一番いいんですけれども、砂とかなんとかすぐ取りに行けるところはいいんですけど、そういう用意ができるような体制をとっていただきたいのが1つ。

もう1つは、この前だれかがおっしゃいましたね、一番の通信手段は携帯電話であるということでした。携帯の通じんところも、まだやっぱりいっぱいあるわけですね。例えば、戸坂峠の一部は通じらんわけですよ。あそこら辺行きよって、市役所に僕かけてたんですね。早う土のうば持ってきてという、切れるわけですよ。武雄市の防災を高めるためには、今、無線とかいろんな防災計画でされている分は、それはもう十分いいんですけれども、まず携帯電話の入らない地区の調査とかもやって、いろんな会社にお問い合わせとかもやっていただければなというのが2点目。この2点をお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

まず1点目は私のほうで答弁させていただきます。

確かに、今回の豪雨を経験しまして、議員御指摘の土のうの関係、これは確かに必要だなというふう感じたところがございます。

現在考えていますのは、各町にまずは1カ所、適地、小学校、中学校か公民館の敷地内に

土と、それと各分団に土のう袋、これを配備したいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

携帯について、私からお答えをいたします。

去る2月23日に、武雄温泉保養村会の会長の正木誠一氏から私に対して、保養村エリアの携帯電話、これ全部のキャリアじゃないですけども、一部キャリアが伝わりにくいということがありました。ここで間髪入れずして、私どもで要望書をつくり直して、その1週間後に、当時の大庭総務部長、今、政策部長ですけども、要望書を直接、名前は伏せます、そのキャリア2社に行って改善を要望したところ、3月3日、もう要望があって一月後には対応をきちんと考えるということで、今はもう大丈夫だそうです。

ここで1つの例を申し上げましたけれども、こういう聞こえにくい、私も市内全域動きますので、どこが聞こえにくいかというのは大体わかっているつもりでいます。これに加えて、先ほどの、例えば戸坂峠であるとか、競輪場から東川登に抜ける道も一部不通になりますけれども、皆様方で、これごらんになられている方々でも、ここは通じないよということがあれば、ぜひ私どもに教えてほしいというふうに思っております。これは、緊急のときもそうですけど、生活のインフラでもありますので、それは改善をしていく所存であります。

ただ、やっぱり、大庭政策部長とやっていてわかったのは、例えば、ドコモは通じるけど、何とかは通じないとか、あるいはソフトバンクは通じるけど、ちょっとドコモが厳しいとか、auがとか、ちょっとそれが非常に何かばらばらですので、それはちょっと非常に勉強になりましたので、いずれにしても、そういう御不便、不都合がある場合は、ぜひ私どもにお伝えしていただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

交付税、財政健全化計画、そして防災というふうに質問してきました。そして、きょう、市長の立候補表明もお伺いしました。ぜひ、これからの武雄市、そして市民の命を守るために、執行部の皆さん、市長も頑張っていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、25番牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休	憩	15時40分
再	開	15時51分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、3番山口裕子議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

最終日の最後、4番目になりました。登壇の許可をいただきましたので、ただいまより山口裕子の一般質問を始めさせていただきます。

本当に皆さんお疲れだと思いますので、簡潔に質問を進めさせていただきます。

本日の質問は、昨日の上野議員と相談していたわけじゃないんですが、たまたま子育て支援ということで重なりました。しかし、これは私が大切にしている問題ですので、割愛はさせていただきます。

2番目が市民の安心・安全についてですね。これも重複しておりますが、大切なところを質問させていただきます。よろしく願いいたします。

本当に今回の議会は選挙の結果とか、そういう党のマニフェストとか、いろんな形で話題になっておりますが、今回私が子育て支援について上げさせていただいたのは、各党ですね、いろんな子育て支援に関するマニフェストが話題になっておりました。

自民党は、3歳、5歳児の幼児教育費、幼稚園、保育園料を段階的に軽減し、3年目から無償化。子育てに配慮した低所得者支援策、給付つき税額控除など。3番目、子育て期の短時間勤務の義務化。4番目が、高校生、大学生向けの就学援助制度創設。低所得者の授業料無償化に対して、民主党のほうが、中学卒業まで子ども1人当たり月額2万6,000円の子ども手当支給、2番目が出産育児一時金、現在38万円のところを55万円に。3番目、生活保護の母子加算復活、4番目が公立高校生の授業料無償化、私立高校生には年間12万円、低所得世帯は24万円助成、各党いろいろな形で子育て支援対策が上げられておりました。民主党のほうは本当に金額がはっきりと打ち出されていましたが、私も27年間ですね、今、下の子が16歳で4人の子育てをしておりますが、この間、本当に子育ての環境が大きく変わってきました。

このマニフェストが出た時点で、やはりいろんな声がありました。これは8月11日の佐賀新聞に載っていた分と思いますが、やはり収入がふえるのはうれしい。ただ、簡単に現金支給するイメージがあって、親が自分たちのために使ってしまいそうな軽さがあるのがひっかかるという市民の声も載っておりました。

私も、この数年といえますか、本当に必要な子育て支援は何だろうかというふうにご子育ての仲間とか、いろんな方とお話をしたり聞いたりするんですが、最近その金銭的な支援とか、本当に必要な、だれでもがお金は幾らでも欲しいわけですが、支援の仕方というか、あり方はもう少し聞かないといけないんじゃないかというふうに私は思うのですが、市長は今、このような子育て支援の中、どのように武雄の子育て環境を支援していきたいと思っておられ

るのか、質問いたしたいと思います。お答えお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁をいたします。

恐らくおっしゃる、昔、10年ぐらい前と今とだと全然違って、例えば、10年前というのは、1つの政策をすれば、それがきちんと芽が出てきたというところですけど、今、議員御案内のとおり、さまざまな家庭環境があります。例えば、一人親の方々であったり、あとは、これだけ不景気になって、本来専業主婦の方が働かなければいけないということがあったり、そして、昔は、私はそうでしたけど、3世代、じいちゃん、ばあちゃんと一緒に住んでいた。今、この武雄でも核家族が進んでおりますので、非常に1つの政策をしても余り効果が出てこない。だから、きめ細かい政策をちゃんとしなきゃいけないということで、今私たちが心がけているのは、これは、こども部が今一生懸命やっておりますけれども、例えば、子育て総合支援センターにお見えの保護者の皆さんたちの悩みを聞いたりとか、あるいは市役所の1階にお母さん方がよくお見えになっています。私も時間があれば、下におりて話を聞くようにはしておりますけれども、そういう声をまず聞くことがすごく大事なんだなと。そして、あるお母さんが私に対しておっしゃったのは、今までもやもやしとったけど——僕は、それはちょっと無理ですねというものがあつたとですよ。そいばってん、すっきりしたと。それは何でですかと言うたら、いや、もう市長さんに言うただけですっきりしたということだったので、やはり多聞第一というのは大事なんだなということを思いました。そういったことで、なるべくきちんと聞いて、そして、きめの細かい政策をしていくということが大事なんだなというふうに思っております。

そのような中で、私は今回の民主党政権の手当ですよ、これを予算だけ考えると、日本は、これは前の議会で申し上げたと思いますけれども、GDPの中で、たった4%しか使っていないんですね、子育て関係の。これは先進国からすると異様な数字です。ですので、ちょっとどこに、直接手当がいいのか、間接がいいのかは別にして、そこに各政党が——これは自民党さんもそうですけれども、各政党が目を向けたということに関しては、今回の選挙というのは、子育て支援という意味では意味があつたのかなというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

子育て総合支援センターとキッズステーションという居場所ですね、それは私も要望して、そういう形になったのは本当に喜ばしいことで、その件に関してまたちょっと詳しくは後で

質問したいところがあるんですが、やはり今回選挙に備えてのときの記事の1つで、佐賀市子育て支援センターのセンター長さんも、やっぱり経済的負担を軽減するだけで子育て世代が楽になるかといえばそうではないという意見も書かれてありまして、やはり現場にいる方は、本当に子育ての悩みを周囲に相談できずに、一人で抱え込む母親を見るにつけ、同じ目線で話を聞いたり、助言できる人材の確保と、いつでも駆け込むことができる居場所づくりの必要性を痛感する。また、それから金銭的な支援とともに、子育て世代が安心できる基盤整備を提示されて、そんな政策を具体的に示せば共感する保護者は多いのではないかというふうにこの所長さんはおっしゃっています。私も全くそのとおりでと思うんですね。やはり安心して子育てができるというか、不安がないということは、一人の子育てをされていて、ああ、次の子もそろそろ欲しいなというふうに、少子化対策に一番つながると思うんですね。不安があるから、何かもう子育てが怖いというか、どうしたらいいのかわからない、一人で悩んでしまうという形になってしまうんですが、その点ですれば、本当に武雄市に子育て総合支援センターとキッズステーションを早速に開設していただいたということは、もう本当にこれは大きな基盤整備だったというふうに思います。

きのうも上野議員のほうから、また年齢の拡大というか、そういう形で出ておりましたが、市長も新市長になられたときで覚えていらっしゃると思うんですが、武雄市には本当に子育てを考えていく、子育てのサークルの会がたくさんあります。その会の代表の人たちが、武雄市の子育ての環境を考えようということで提言書をつくられました。子育てしやすい環境づくりを目指してということで、まとめは、これは18年10月にできているんですが、これをもって市長と語る会で、私たちは武雄市にはこういう環境が欲しいんだという提言書をつくられました。本当にこれはゼロ歳から18歳までの子どもさんを持つ親御さんとかのアンケートをとりながら、きれいにまとめてあります。そして、具体的な提言として、1番目、武雄市の中心に児童館、児童センターを置くという提言がありました。そして、2番目、子どもたちの健やかな育成を図るため、公民館（各町の公民館や自治公民館）に子どもの居場所をつくる。3番目、武雄市行政の中にこども課（仮称）の設置ということで提言をされて、私も議員になってから福祉文教委員会だったんですが、福祉文教委員会の議員さんたちと武雄市の子育て環境の状況をですね、意見交換もいたしました。そういう要望があった後に、本当に市長に頑張ってもらって、きのうの小城市のゆうゆうというんですが、子育て支援センター、もうみんな本当にこういう活動をしている人は、平成15年の5月にあそこは開設しているんですが、みんなあそこには何回も何回も行って、勉強しているわけですね。武雄市にこういうのが欲しいって。でも、これが児童センターとしてはかないませんでした。本当に市長も精いっぱい受けたかったと思われるんですが、やっぱりいきなり建物の件もあるし、いろんな問題もあって、北方の保健センターを利用して、乳幼児向けというか、総合支援センターとして開設したわけですね。

本当にこの支援センターがですね、きのうから話になっておりますが、すごくいい活用になっております。きのうもお話は聞かれたと思いますが、この支援センターを、丸2年たちましたが、どのように市長も感じておられるかということと重なりますが、これをどのように次にステップアップさせていくかというところの意見を聞きたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

子育て総合支援センターは、私も北方の方向に行ったときに、寄れるときは可能な限り寄るようにはしていますけれども、やっぱり運が悪いですね、私が行ったときには余り人がおんさんなんですもんね。それで、ちょっと私、今思うのは、事務方がアンケートをとっているんだったら、答弁を後で変更させていただきたいんですけれども、きちんと一回アンケートをとろうかなというふうに思っています。それは、利用者の方のアンケート、そして、全然利用者になっていない方で使ってほしいなという世代の方々のアンケートを含めて、きちんとする必要があるだろうというふうに思っています。その上で、いろんな声を聞いて、施策に反映をしていきたいと。

今私が伺っているのは、先日の上野議員のように、世代をもう少し上げてほしいという、これはほかの方からも聞いておりました。あるいは、もう少し親御さんの、例えば、講座ですよね、子育て講座であるとか、これはやっていますけれども、料理ですよね。キッズキッチンと我々言うておりますけれども、そういったことの拡充であるとか、幾つか私のほうにも直接、間接に声が届いておりますので、一たんちょっと整理をさせていただければありがたいなというふうに思っております。

今のところ、中原所長さんを中心として本当によく動いていますので、あと実際にキッズサポーターの皆さんたちの意見もきちんと聞いていきたいなというふうに思っております。そして、みんなで、何というんですかね、武雄の子育て総合支援センターが本当にいい方向になるように努力をしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

総合支援センターの利用につきましては、先ほど市長のほうからアンケート等と答弁がありましたけれども、アンケート等とっておりますけれども、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、アンケート結果については、議員に後で報告させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に、残念ながら利用しているときに市長はなかなか居合わせていらっしやらないようですが、この間インタビューじゃないですが、ちょっと行ってみたんですね。そしたら、赤ちゃん、乳幼児さんですよ。で、ちょうどお昼御飯を一緒に食べる時間だったんですが、ちょっとオーバーかもしれませんが、涙を浮かべるぐらいに、ここのセンターがあつて本当に助かりましたということでした。何か自分たちが育児ノイローゼになりかけていたときに、こういう場所があつたということは武雄はすごいいい環境ですねということは何人もの方が言っていて、私も、ああ、早速市長にそういう言葉はお伝えしますねということ言ってきました。そしたら、もう一人の方は鹿島のほうから来てあつたんですね。ここは市外の方も受け入れてもらつてうれしいと言って、この人は親御さんとの同居でなかなかうまくコミュニケーションがとれなくて悩んであつて、ここに通つてきて、本当に元気になつたということをお話しされました。かなりここのセンターはいい役割を果たしているなということを感じて帰ってきました。

きのうもありましたが、平成19年が延べ人数で1万1,000人、平成20年が2万人、平成21年度まだ何カ月ですか、1万3,000人というふうに利用者が本当にふえているわけですね。あと登録数というか、どれぐらいの人数があるんですかということ、大体1年間で、来た人にはみんなお母さんも子どもさんも名札をつけるんですね。おばあちゃんが連れてこられる方もいらっしやるそうですが、それは1年間来られなかったら抹消されるそうですが、その登録数が武雄で190人です。朝日町で53人、橘で18人、東川登で8人、西川登で6人、北方で91人、山内町で24人、若木町で7人、武内で12人ですね。それで、市外のほうが161人です。ほかのセンターは、市外は受け入れていないというところもあるみたいですが、そういう形で見れば、本当にここのセンターがですね、あと市外から来ている人は実家が武雄だとか、そういう形もあるらしいですが、大変いい役割を果たしているなというふうに思っております。

ステップアップしてというアンケートをとった結果でとかも言われていますが、やはり武雄の人で190人ですね。考えてみれば、ああ、武雄にまた新しくセンターができれば、そのときは小学校、中学校までの児童館も併設、高校生まで受け入れられる児童センターの形ですね、そういう形でまた開設されると本当にいい形の子育てのしやすい武雄の基盤ができていくんじゃないかなというふうに思っております。

まずここが、転勤族だったりお嫁に来たりとって、最初に悩んで本当に人のコミュニケーションができない人たちがまずここで元気になるところなんですよ。それと、安心・安全に遊べる場所ですよ。心の交流の場ですね。子どもは群れで育つというふうにして、子育てを教えてくださいますが、今本当に自分たちの家の周りを見てもわかるように、子ども

が群れになるというのが本当に難しい状態ですね、少子化で。だから、新しい形でこの支援センターというのは、本当に武雄の子育て環境をいい形につくっているものだというふうに思います。

キッズステーションも全然関係なくして自由に行ける場所ですね。だから、お友達同士があそこで誘い合って半日遊んだり、一日遊んだりしています。そこも、もうそこに参加している人の話を聞いても、とても喜んでおられます。火曜と木曜日だったですか、週2回ぐらいサポーターの方が入って相談役をされるわけですね。

ちょっと私もうっかりしていたのが、2年間開設して、その部屋はよく私は議会中、上野さんと休憩場所にちょっと座ったり、時々出かけたりするんですが、この庁舎が古いわけで、本当にうっかりしていたんですが、最近お母さんがですね、子どもを連れて入るトイレが市役所にはないんですよということで、ああ、それは本当にうっかりしていましたということで、1階のトイレが今どき珍しいわけですね、子どものホルダーというか、トイレ、ベッドとか、そういうのがないトイレになっているわけですね。だから、ああ、それは要望しておきましょうねという形で、本当に大きく見落としていたところがありました。じゃあ、まずそれに関して市長の答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

ベッドの件ですけれども、議員からそういうふうなことをお聞きいたしましたので、すぐに管財のほうとも話をして、そこに子ども用の――身障者のほうのトイレも中にはちょっと、サイズがちょっとかなということでありましたので、まずは移動式の幼児用のベッドを入りに設置するように今話をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

トイレを見ましても、やはりちょっと狭いですもんね。私は本当になるだけお金がかからないように、障がい者トイレというところを兼用して、そこにベッドを置いてもらったら、障がい者のトイレは女性が入っても男性が入っても別にいいわけですね。だから、そういうところが併設しやすいかなというふうにも思いました。

あとやっぱりお母さんから離れるということで、子どもがギャーギャー泣いて、まだ歩くことができない子は、本当におトイレするときに困るから、そういうホルダーとかベッドがそばにないといけないわけですね。普通のトイレでしようと思ったら、やっぱりそれはトイレの外にベッドを置かないといけないですね。だから、ちょっとそこら辺は障がい者用のトイレとかはですよ、ぐあいを見てしていただきたいなというふうに思います。市長、答弁で

すか、お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かにいい案をいただきました。気になっていたことが、こども部長から答弁がありましたように、スペースの問題であるとか気になっておりましたので、障がいをお持ちの方の専用のトイレにね、例えば、ホルダーであるとか、ベッドが置けることが、これはあと制度上の問題もちよっとありそうですので、それがきちんとクリアできるようにしたいなというふうに思っております。夢を形にしていきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

このトイレの件でもう1つ補足させていただきますが、今はもう男性用に子ども用のトイレが要るわけですね。というのは、もう今若い子育て中の方は、お父さんがおんぶしたり抱っこして子どもを見るわけです。そのときに男性の方が、本人が一番困るのがやっぱり子どもを見ていて、おトイレに行くときに男性用にそれがないということで、今は新しく建物が建っていくときに、男性のトイレにもホルダーというか、子どもを置けるホルダーとかベッドとかを備えることが、もうそれは当たり前になってきているそうですので、何か機会があれば、そういうこともお忘れなく設備していただけたらなというふうに思います。ということは、男女共同参画じゃないですが、本当にみんなで子どもを育てていくという形になっていくんじゃないかと思えます。

あと、私が本当にいろんなマニフェストを見て、お金は切りがないと思えますね、本当にお金は欲しいと思えます。幾らあっても子育て支援をたくさんつけていただきたいと思うんですね。だけど、この間ちょっとテレビであっていた若い夫婦の話を見ていると、4カ月の子どもを抱えて、どこも預けるところがないと言っている御家庭の家計簿とかを見ると、本当に家のローンに一月16万円払うとか、車のローンとか、そういう形で生活が厳しいから共働きをしないといけないとかという形で、私たちが子育てしてきたころは、まず子育てだったと思うんですね。だから、何か携帯とか、いろんなゲームとかいろんな、子どもを育てていく中に、ぜいたく品ではないですが、そういうことが優先されるんじゃないかなという、ちょっと古い者の考えかもしれませんが、やっぱり子どもを優先にして、子どもがしっかり育つ環境を武雄市も一緒につくっていただきたいなと思えます。

それには、やはりゼロ歳から3歳までは安心して家族、家庭、地域、周りで見られるような環境をつくっていただいて、特別なことがない限り、できるだけこの3歳というのは、親も親業の時期なんですね。自分も4人育ててきて失敗だらけだったんですが、本当に大変な

経験をします。もうギャーギャー泣いて、何で泣いているのかわからないし、本当にさっきじゃないですが、病気的时候は自分も泣きたくなるし、歩いてちよろちよろするときにははらはらして追いかけたり、3歳までは本当に親業をさせていただくんですね。それと、3歳までが一生分の親孝行、子どもは親孝行するというふうに、いろんな変化があって、もうけられら笑って反抗もしないし、一番かわいい時期を過ごすわけですね。だから、その時期をぜひとも親御さんがかかわれるような、この武雄市の子育て環境をつくっていただきたいなと思います。それにはやはり育児休暇とか、企業の方も本当に今厳しいんですが、女性も男性も育児休暇とか子育て休暇をとったときに、安心して戻れる、復帰できるような環境ですね、そういうことを望みたいんですが、市長どのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

2つあると思います。1つは、私は市役所の長でもありますので、武雄市役所の職員の皆さんたちが安心して、そういう子育てができるような環境を整えるということは、任命権者としての最低限の仕事だと思っております。それと、私は武雄市を代表する者といたしまして、武雄市の企業の皆さん、団体の皆さんたちが子育てをしやすい環境を整えていただくと、そういう啓発の広報をきちんとすると。それに応じて、これは国、県、市一緒ですけれども、それに対する支援をきちんと行っていくということがあろうかと思っております。

今、本当に難しくなったなと思うのは、私の両親は共働きでありました。そのときに3世代同居でありましたけれども、よく小柳議員もお見えになっておりましたけれども、3世代同居のときに、両親はいなくても、うちのじいちゃん、ばあちゃんは農家をやっていたので、いつも一緒に行きよったわけですね。ですので、あの当時が本当に子育てをするに当たって、あるいはされるに当たって一番いい環境だったのかなというふうに思っています。やはり家族が一番大事だと思っておりますので、そういう意味で、別にこれは3世代同居を勧めるわけでもありませんけれども、そういう昔の古きよき日本というのが、本当に何か支援とかなんとか、行政的な、ちょっと異なる観点かもしれませんが、そういう環境をきちんと整える必要があるのかなというふうに思います。

それとちょっと外れますけれども、お寺です。私はやんちゃでありましたので、よくお寺に預けられたりとか、お寺で遊んで、池に和尚さんからほうり投げられたり、いろんなことをしました。今考えると、お寺が子育ての一つの環境になっていたんだなというのをすごくよく思って、これはちょっともう数カ月前に出た岩波新書の「寺よ、変われ」という本の中にもいみじくもありましたけれども、今後——これはちょっと言い過ぎと言われるかもしれませんが、お寺の活用——活用と言ったら失礼ですけど、お寺が昔持っていたコミュニティーの場として、まちおこしの場としてもう一回見られる。ただ、お寺の住職さんも今大変

な思いをされておられます。ですので、それを押しつけるのではなくて、もう1つ社会的意義を一緒に再発見できて、お寺の皆さんたちを支援できるのがあるんじゃないかなというのを岩波新書の「寺よ、変われ」という本を見ながら、率直にそういうふうに思いました。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

そうですね。お寺もよく私の知ったところでも土曜学校とか、そういうことを復活させて、子どもたちのかかわりをしてあるところもあります。あと支援センターのセンター長とお話をしたら、そこで元気になったお母さんたちとか、また、やっぱり来れない、なかなか橘とか東川登、西川登、山内もそうですが、来たくてもそのセンターに来られない人ですね、を公民館を主体に支援をする子育てチームというか、サポーターの人に参加してもらって、そういう公民館を居場所にすることも発展して、今それがとてもいい形になっていますということ言われています。

武雄市には、子どものための情報たまてばこ「ゆうぼっぼ」というのがありますが、その7月号にも、各公民館で子どもたちの体験、かかわりというのをやはり一番大事に思っている、それが主になっていると思うんですね。すばらしい体験活動が予定されています。ここに全部紹介されています。山内なんかは「かしの実サークル」という形で、大体おじいちゃん、おばあちゃんが子どもを見るような形のサークルがあっています。それから、こういうところで子どもたちにしっかりと体験と交流をさせるということが一番基本的な子育てにつながっていくんじゃないかというふうに思います。

私の好きな言葉でインディアンの話というか、言葉で、1人子どもが生まれると、1人の子どもを育てるのに100人の村人が要するというふうに伝えられているんですね。本当に人とかかわりの中で人は育っていくということを一番大事にしていきたいなというふうに私は思います。

山内、武雄の子育て環境も、本当にこういう基本的基盤をしっかりと立てていただいたら、私たち何回も子育てに失敗しながら子どもを大きくしてきたんですが、そのお母さんたち仲間、せめて3歳、小さいときにしっかりかかわっていたら、本当に思春期になるときにいろいろな問題が上がっても親としては余裕よねという形で、いつも子育てサークルの仲間は話すわけですね。だから、今からお母さんになる方、親になる方は、本当に小さいとき大変だけど、しっかりかかわるといことが後から問題があったときに楽だよということを本当に伝えたいと思います。

本当にたくさんの失敗を繰り返しながら、たくさんの人とかかわって、体験をして、子どもが育っていくという環境に武雄市はますます力を入れていってほしいなと思います。

きのうも出ていましたが、「ゆうゆう三日月」は平成15年にできておりますが、図書館の「ドゥイング三日月」というのも話題になりました。ここも建つ前から、読み聞かせのチームのお母さんたちとかが建設委員会に入って、自分たちが本当に必要な図書館をつくり上げられたところですよ。そこから発展して、児童センター「ゆうゆう三日月」ができて、このときの実行委員は、小学生、中学生、高校生まで入れて建設実行委員会をつくっておられるんですね。だから、もう内容的には本当に素晴らしいものです。たくさんのボランティアの方がかかわれる組織になっています。18歳、高校生がそこを去っていくときは、必ず卒業しても、大学生になっても、大人になっても、ここのボランティアに帰ってくるってセンター長さんが言われます。だから、こういう基盤が武雄にできると、中高生の居場所がないとか、本当にいろんな問題がありますが、すごくいい子育ての基盤になっていくんじゃないかというふうに思います。ひとつ情勢としても、このセンターができてから、この周辺は本当に子育てをしている方がわざわざ引っ越してこられて、人口がふえているところというふうに報告を受けております。そういうことで、ぜひともこういう環境づくりを市長にお願いしたいところですが、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

三日月のゆうゆうは、ちょっと機会ができれば、すぐ見に行きたいというふうに思っています。なるべくそういう先進地の事例を取り込んで、多聞第一で取り込んで、施策に展開していきたいと思っております。

ただ、今、牟田議員から質問がありましたけれども、財政状況が非常に厳しゅうございますので、あるものを活用していくという中に哲学、思想を取り入れていきたいなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、今後、いろんな、例えばこれは民間も含めてそうなんですけれども、何かつくっていただくときは空きスペースをつくっていただくかなど。これは病院にも要請しようかなと思っております。新武雄病院ですね。ですので、それがかなうかどうかは別にしても、そういうスペースを新たにつくるよりは、つくるときに一つのスペースを用意していただいたほうが、恐らく限界費用も安く済みますので、それはもう民間の方がつくられるときにもそういうことを押しなべて要請していこうと思っております。そうすると、もともと1等地にあるところに、そういう建物ができるわけで、その活用というのもすごくしやすくなるんじゃないかなというふうに思っておりますので、御意見を踏まえて、あるものを活用する、そして、何かつくられるときは、そういう公に資するようなスペースもつくっていただくように要請をされて、行政においてはそういうことを民間に全部押しつけるんで

はなくて、そういうスペースをつくっていただいた場合にはきちんと支援をするということも必要なんだなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に厳しい折ですので、あるものの活用というのは私も常々言っているところであります。それと、山内でも、どよう文庫とかも自分たちでボランティアの人をたくさん交えて、そういう居場所もつくっておりますし、今度、空き庁舎の活用で図書室を兼ねたそういう交流の場をぜひともというふうに、やっぱり新しくというのは、本当私たちもわかりますので、そこがいい居場所になるように、キッズステーションとかがあちこちにできたり、そういう形から始まっていいと思います。で、次にステップアップして高校生ぐらいまで交わる、縦のつながりがある、そういう居場所がまたできればいいかなというふうに思っております。

そしたら、次に2番目であります。市民の安心・安全に移りたいと思います。

災害時の危機管理についてですが、これもほとんどの方がたくさんきのうまで、きょうもでしたが、言っていただきました。本当に対応にはですね、今議会、話を聞いていても、すばらしい対応、行政の動き、消防団の動き、本当に私たちは武雄市に住んでいて、こんなに安心して住めることがありがたいと思うほどすばらしい対応があったということがよくわかりました。

私もこの一般質問を出すに当たって、わからない部分とか、いろんな部分がありましたので、お尋ねしております。その件で、1つ2つお尋ねしたいと思います。

山内には余りそういうところがなくて、ちょっと気づかないんですが、今回、一般質問でもあったように、常襲地区と言われる、本当に大雨が降ったときにはすぐに危険地区というか、そういう場所があるようですが、武雄市の場合、大雨に襲われたときに常襲地の危険箇所というのが何か所というふうに指定されているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

常襲地区ということで特別に指定ということはしておりません。ただ、通常、常襲地区と言っているのは、ほとんどが冠水による被害地区でございます。で、これはもう冠水地区でございますので、雨の降り方で若干ことしは、ここはつからんやったけれども、次の年はこもつかったとか、そういったところを通常常襲地区と言っております。

今回の冠水による地区でございますけれども、床上、床下浸水したところがございます。

武雄町で2地区ございます。中町区と永島区。それから、橘町で二又区、沖永区、鳴瀬区、片白区、南片白区、小野原区ということで6カ所。それから、朝日町で甘久区、高橋区、南上滝区で3カ所。北方町で焼米区、掛橋区、木ノ元区、高野区、久津具区、北方区の6カ所で合計17地区が冠水被害を、こういったところは通常、常襲地域でございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

今回そういう冠水に襲われたり、そういう箇所が17カ所あったということですね。本当にこの話を聞いていて、その地区の方たちの連携とか、区長さんの働きとか、そういうところの対応が早くてすばらしかったということも聞いておりますが、今回私も聞き取りとかして、自主防災会という言葉がよく出てきました。私は余り聞きなれておらなかったんですが、この自主防災会という会は、どの地区にも備えてあるのか、それとも、今何カ所かというですね、今後こういう会をつくっていかうとされているのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

自主防災会は、特に武雄市の地域防災計画の中でも大きくうたっていることでございまして、市内100%設立をしていただきたいということで進めておりますけれども、現在40地区で自主防災会が設立をしていただいております。今後、この自主防災会の設立については、我々も出前講座等を開きながら、それから、地区にも出かけて行って、区長さん方と協議をしながら全地区での設立に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

40地区ということですが、全体は何地区ぐらいあって、何%ぐらいになるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

通常、行政区は107行政区ございますけれども、これは行政区の中でもいろいろ2つにできたりというようなことがございますので、全部するとなると相当な数になると思っておりますけれども、今40地区、ちょっと時間いただきまして申しわけないと思っておりますけれども、これは武雄町の川良ですけれども、山野上東、山野上西、山野上北、山口常会、三田常会、赤尾常会、三田南常会、館常会と、川良だけでもこういった多くのところがございます。

山内のほうで申しますと、犬走、大野区、下黒髪、筒江婦人防火クラブ、この4カ所で現在設立をしていただいているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

ありがとうございました。本当に今回の対応とか、いろんな話を聞く中で、予想を上回るというか、何が起るかわからないような状況の中、こういう自主防災会というのが一番になるんじゃないかなというようなことを感じましたものですから、ちょっとお尋ねしました。

それと、自分の地区の公民館も避難箇所というか、指定になっているんですが、上のほうの堤とかが決壊した場合は、そこは低いところにあるから、やっぱりそこは避難箇所にならないわけですね。そういうときに、やっぱり一番区長さんとか、その地域の連携というか、そういうのが必要になってくるなという思いもありまして、やはりこういう自主防災会というのができ上がっていくことが一番のいい形ではないかというふうに感じました。

そしたら、次に行きます。

これは災害時の危機管理という形では、皆さんまず上げていらっしゃるんですが、私は平成18年9月議会で質問させていただいておりましたが、古川知事のプルサーマル計画のことでお尋ねしておりました。佐賀県は、原子力発電を備えております。そのとき私は古川知事もこんな大変な問題を一人で決定するんじゃなくて、住民投票によってこういうことを決めたらどうかという形で、そういう形もお願いしておりましたが、安全だということで、この3年間過ぎましたが、状況が物すごく大きく変わってきています。この3年間で。やはり温暖化による、異常気象が世界で起こっておりますし、日本でも驚異的な竜巻とか、ゲリラ豪雨、それに8月11日の静岡の地震、震度6弱など、何が起るかわからないような状況になってきておりますところ、やはり佐賀県としては、もしこういう事故とか災害があったときに、私たち武雄市はどのようにして守られるのだろうかということを樋渡市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

原子力発電、プルサーマルの災害対策でございますけれども、これにつきましては、原子力施設の防災対策ということで、原子力施設の種類ごとのEPZ（エマージェンシー・プランニング・ゾーン）ということで、防災対策を重点的に実施すべき地域の範囲というのが示されているところでございます。このEPZでは、原子力発電所において十分な安全対策がなされている以上に、またあえて技術的に起こり得ない事態までを想定して、十分な余裕を

持って原子力発電所からの距離を定めたものというふうに言われております。

目安として、発電所から約8キロメートルから10キロメートルの範囲の中で、このEPZが策定をされておりますけれども、このことからしますと、県内で原子力災害対策計画が策定されているのは玄海町と唐津市の1市1町でございます。武雄市は直線距離でいきますと、約30キロメートルということで、この策定については義務づけられておりませんが、万が一の緊急時には国、県の指示に従いながら対応を図っていくということになるかというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

国、県の指示を受けてというところが一番問題だと思うんですが、本当に今度プルサーマル計画が始まりますと、普通の原発の事故より被害の面積が4倍になるとも言われておりますし、本当に異常気象を思うとき、想定外という形は本当に避けられないと思うので、ぜひとも私は武雄市民の安心・安全を守っていただきたく、樋渡市長は武雄市民をですね、シェルターがあるわけではないし、どういう形になるんだろうと思って質問したところです。

佐賀県議会の6月議会で、プルサーマルで事故が起きた場合の責任をどうとるつもりですかという質問で、一番ちょっと気になったのは、県議会で決まったことなので責任はとりませんと答えられた古川知事の言葉が、私は一番気になったんですが、市長はどうお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

古川知事の県議会におけるその発言というのは、すみません、ちょっと確認しておりませんので、この場でそのコメントは差し控えたいと思っておりますけれども、よく考えてほしいのは、もしプルサーマルの計画がない場合に2つ問題点が出てくると。1つが、これは非常に資源を、燃料をリサイクルして、できる限り有効利用するというリサイクルの観点で、CO₂の排出量が非常に少ないということ。

それともう1点、これはもっと大きな話ですけれども、今の電力需要です。50年ぐらい前の電力需要であったとするならば、プルサーマルはなくてもいいのかもしれませんが、しかし、これだけ生活が豊かになって企業活動が旺盛になった場合に、プルサーマルのこの電力供給がない場合には、例えば、夜間の省力の電力供給ができなくなるといったこと。そうすると、夜間は我々クーラーばっつけられんごとなるわけですね。ですので、恐ろしく生活のレベル、質を3分の1ぐらいに下げなきゃいけないということは、私は直感的にそのように思っておりますので、そういう意味からすると、今の電力需要を考えた場合には、私はプルサーマル

計画というのは理解はできます。その上で、これは山口裕子議員と同じですけれども、安全確保を大前提にさせていただくと。山口裕子議員は、安全確保を大前提とするならばプルサーマルは要らないという御判断かもしれませんが、私は先ほど申し上げた前提条件からすると、安定確保を大前提にぜひこれは実施をする必要があると、実施すべきだという認識に立っております。

もとより、これは市内部で統一した見解ではありません。一部分は、私の政治家としての価値判断で申し上げた次第であります。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

まず、この3年間でいろいろな状況が変わってきております。市長のおっしゃることは本当にわかります。私だってこれだけ自分も便利、快適な生活をしていて、電力に頼らないわけにはいかない生活になってきております。しかし、今、世の中の状況が、佐賀県は、政府ももちろんですが、太陽光発電への補助金制度を復活させましたよね。余剰電力の買い取り価格をまたこの秋から2倍に引き上げる方針を打ち出しております。そして、本当にできるだけ自然エネルギーとか、そういう形でいこうというのを打ち出しておりますし、佐賀県は、この住宅用の太陽光パネル設置の全国第1位なんですね。そこのところも考えて、佐賀県はどのような方向でいくかというとき、やはり私は本当に一番市民の命、安心・安全を最優先してもらって、できるだけ自然のエネルギー、本当にぜひたくさんまいをして、後に、次世代に不安を残すことのないような形をお願いしたいなというふうに思って、この3年間で変わった状況を言って、できればいろいろ変化が出てくるんじゃないかなというふうに思っております。

あと、佐賀県も武雄市も——佐賀県って武雄市なんですけど、本当に自然の宝庫ですよ。食物も大体100%ちょっと切っていますが、自給できていますよね。本当に豊かな農産物と、武雄だって3000年の巨木のまち、あと黒髪山系の自然の豊さ、こういう形を永久に残していく、永続可能な生活ができるのを私は市長に政策として残していただきたいなという思いがありまして、ここで質問させていただいております。

本当に今回の水害とかではパトロールとか、いろんな形で完全に市民の安全を守っていただきましたので、本当にひとつ不安があって私はこの質問をさせていただきました。ぜひとも、やっぱり未来の子どもたちに、私たちが今ぜひたくさんまいの生活をして、本当に不安とか限りある資源を枯渇したような形では残されませんので、ぜひとも自分たちが自粛することによって、この計画は要らないんじゃないかとか、そういう形が出てくるんじゃないかと私は思いました。

経済産業省はプルサーマルの実施を受け入れて、同意した道県にそれぞれ60億円を払う交

付金制度を本年3月末で打ち切っています。打ち切ったということは、今後プルサーマルにどうしても交付金を払われませんので、この方針でいかないといけないという形だというふうにもとれるわけですね。

あと、プルサーマル計画をしていた16カ所、18基の計画が、残される玄海と伊方と浜岡の3カ所だけになっていたわけです。でも、最近また大きく変わって、伊方の原発は耐震基準の見直しが進むまではMOX燃料の装荷は認めないと知事が言っています。そして、8月11日に震度6の地震に見舞われた浜岡原発は停止をしました。残る佐賀の玄海の原子力発電だけになったわけですね。だから、3年間でこのような状況の変化がっておりますので、ぜひとも安心・安全の佐賀県づくりというか、そういう形で一緒に樋渡市長も市長としてつくっていただきたいという切なる願いがあるわけです。ぜひとも市長は、今回、武雄市民病院を、本当に民間移譲という形で武雄市民の命、安心・安全を最優先していただきました。私も本当にそれは賛成でした。でも、それは大変なことだったと思います、リーダーとしてですね。古川知事もリーダーとして、これは本当に大変な決断をされたことと思います。でも、今から状況がどんどん変わってきます。3カ月前の6月の議会と今議会とは政権も変わりましたが、本当にごろっと変わってきます。環境も変わってきます。それに対応できるようなリーダーになっていただきたいと思うんですが、市長そういう形の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私はまだまだ非力で微力であります。自分の存在の小ささをかみしめることも多々あります。そういった中で、私はお願いがあるのは、これをごらんになっている市民の皆さん、そして、先輩の――私からすれば皆さん先輩であります。先輩の議員の皆さんに御指導いただきながら、私自身も成長して、そして、市民の皆さんとともに歩いていく行政、政治を行ってまいりたいと思います。

もとより非力でありますけれども、先ほど出馬の表明をいたしました。皆さんとともにまた歩いていきたいと、このように思っております。いろいろ教えていただければありがたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に市民病院の件もそうですが、やはり市民の命、安心・安全を守っていただく市長と、私たち議員もしっかりかみ合っていて、一致団結で今から乗り越えていかないといけないところだと思います。私ももちろん、これはどうだろうか、あれはどうだろうかといろんな

形で勉強をして、次世代に本当にいい社会を残してくれたというような形で、次の世代に受け継いでいくことができたならというふうに思っております。一般質問の1日目、やはり市長も次の世代のために我々も少し我慢をして、次の世代のことを思って暮らすという明治の精神をちょっと言われました。私たちも、あれも欲しい、これも欲しいとか、そういうことも少し自粛しながら、本当に新しい時代を切り開いていかないといけないんじゃないかなというふうに思います。やはり持続可能な社会という形を、私は命をはぐくむ女性として、子どもたちに本当に安心して暮らせる社会を残したいと思います。これからもいろんな判断をしていかないといけないときが来ると思いますので、ぜひとも市長はそういう形で判断のときにはいろいろなフライングがあったり、いろんなミスもあったりすると思います。状況も変わってきたりすると思いますが、そのときは本当に素直に市民のことを第一番に考えて選んでいってほしいなというふうに思っております。これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で3番山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程並びに市政事務に対する一般質問はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 16時50分